平成29年白老町議会定例会6月会議会議録(第2号)

平成29年6月21日(水曜日)

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時02分

〇議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

〇会議に付した事件

一般質問

〇出席議員(14名)

1番 山 田 和 子 君 2番 小 西 秀 延 君

3番 吉 谷 一 孝 君 4番 広 地 紀 彰 君

5番 吉 田 和 子 君 6番 氏 家 裕 治 君

7番 森 哲 也 君 8番 大 渕 紀 夫 君

9番 及 川 保 君 10番 本 間 広 朗 君

11番 西 田 祐 子 君 12番 松 田 謙 吾 君

13番 前 田 博 之 君 14番 山 本 浩 平 君

〇欠席議員(なし)

〇会議録署名議員

2番 小 西 秀 延 君 4番 広 地 紀 彰 君 3番 吉 谷 一 孝 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸田安彦君

副 町 長 古 俣 博 之 君

副 町 長 岩城達己君

教 育 長 安藤尚志君

総務課長 岡村幸男君

財 政 課 長 大 黒 克 已 君

企 画 課 長 高 尾 利 弘 君

象徵空間整備統括監 笠 巻 周一郎 君

経済振興課長 森 玉 樹 君 農林水產課長 本 間 力 君 町 民 課 畑 田 明 君 長 正 税 務 長 久 保 雅 課 計 君 上下水道課長 工藤 智 寿 君 建 設 課 長 小 関 雄 司 君 健康福祉課長 下 河 生 君 勇 高齢者介護課長 田 尻 康 子 君 学校教育課長 岩 本 寿 彦 君 生涯学習課長 武 永 真 君 消 防 長 君 越 前 寿 病院事務長 野 宮 淳 史 君 代表監查委員 菅 原 道 幸 君 アイヌ総合政策課長 宮 豊 賢 君 経済振興課港湾室長 藤澤 文 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 長 裕 明 君 局 高 橋 主 査 宏 仁 増 田 君 書 記 葉廣 照 美 君

◎開議の宣告

○議長(山本浩平君) ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(山本浩平君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、小西秀延議員、3番、吉谷一孝議員、4番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

◎一般質問

○議長(山本浩平君) 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 森 哲 也 君

○議長(山本浩平君) それでは、まず7番、森哲也議員、登壇願います。

[7番 森 哲也君登壇]

- **〇7番(森 哲也君)** 7番、日本共産党、森哲也です。町の高齢化率は40%を超えており、まだこれからも上昇していくことが予想されております。また、町内においては、2018年には後期高齢者数は前期高齢者数を上回り、2019年が高齢者数がピークを迎える年と予測をされております。そのため、誰もが安心して暮らせるまちづくりが必要であり、住みなれた町で暮らしていくためにも高齢者福祉の取り組みは重要になってくると思いますので、本日は高齢者福祉の取り組みについて6点質問をさせていただきます。
 - (1)、介護福祉の現状について。
 - ①、町内における要介護者、要支援者が抱える疾病で上位を占める病名は何か伺います。
- ②、要介護者、要支援者の世帯状況で独居や夫婦世帯などの区分別でその割合はどのように なっているかをお伺いします。
 - ③、介護認定率の推移をお伺いします。
 - (2)、公営住宅における高齢者の現状について。
 - ①、公営住宅における高齢化率はどのようになっているかをお伺いします。
 - (3)、地域包括ケアシステムについて。
 - ①、新しい総合事業がスタートしましたが、周知の状況をお伺いします。
- ②、町は地域包括ケアシステム構築に向けての課題をどのように捉えているかをお伺いします。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

〇町長(戸田安彦君) 高齢者福祉の取り組みについてのご質問であります。

1項目めの介護福祉の現状についてであります。1点目の要介護者、要支援者の上位を占める疾病についてでありますが、国保データベースによる疾病状況では心臓病、筋骨格疾患、精神疾患、糖尿病となっており、要介護認定申請者の主治医意見書による疾病状況では脳血管疾患の次に認知症が上位を占めております。

2点目の要介護者、要支援者の世帯状況別の割合についてでありますが、昨年度に実施した 介護サービス利用者アンケート調査では、回答者433名中、独居世帯が38.3%、夫婦のみ世帯が 29.6%、他の家族と同居世帯が29.3%という結果となっております。

3点目の介護認定率の推移についてでありますが、介護保険制度が開始された平成12年度では65歳以上の被保険者数に対する認定率が12%、28年度では20%となっており、年々高齢者数の増加に伴い介護認定者数も増加傾向あります。

2項目めの公営住宅における高齢者の現状についてであります。1点目の公営住宅における高齢化率についてでありますが、29年3月末現在の入居世帯は785戸、世帯主の平均年齢は62.7歳、高齢化率は52.6%となっております。また、昨年同月との比較としましては、平均年齢1.1歳、高齢化率では2.9%、それぞれ高くなってきている状況にあります。

3項目めの地域包括ケアシステムについてであります。1点目の新しい総合事業の周知の状況についてでありますが、本年2月に5日間にわたり5会場で開催した地域診断報告会では、150名の町内会関係者に対して説明をしております。また、3月には関係団体対象に事業説明会を開催し、一般住民向けに対しては3月広報で周知しております。なお、現在では窓口相談時に対象者本人や家族に対しても随時説明を行っているところであります。

2点目の地域包括壊ケアシステム構築に向けての課題についてでありますが、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を一体的に提供し、住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる仕組みづくりをしていくためには、地域などで互いに支え合う互助の意識づくりとともに、担い手の養成が課題になると考えております。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 7番、森です。まず初めに、町内における要介護者、要支援者が抱える疾病についてでありますが、抱える疾病は数多くありますが、その中でも特に介護認定申請者の割合を見ると脳血管疾患、認知症の割合が多い状況であります。今回質問させていただきましたのはあくまで要介護者、要支援者のみでありますので、実際に認定を受けていない疾病を抱えている方もいるのが現状であると思います。その中でも認知症につきまして、2015年に厚生労働省の発表ですと約462万人、65歳以上の高齢者の7人に1人と推計されております。そのため、各自治体においても認知症予防対策が取り組まれておりますが、白老町においても今後高齢化が進行することが予測されておりますので、認知症を抱える方が増加するのではと思います。そのため、まず私は認知症に対する理解を広めることが認知症予防及び対策として重要になってくると思いますが、町の考えをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 認知症の予防を対策するということでございますけれども、本町では心臓病だとか高血圧だとか、さまざまな生活習慣病を抱えている方が多い状況でして、それがもとに認知症になるというところにもつながります。そういうことで、地域包括支援センターでは以前から健康体操教室だとか、元気づくり教室だとか、そういうところで体を動かすことも予防にもつながりますし、またそこで人の集まる場所で認知症に関するお話もさせていただいているところでございます。また、昨年度新たに介護予防サロンも3カ所広めてございますし、また脳の健康教室も今までは前期と後期で開催しているところを昨年度から3地区で開催してございます。また、今年度は認知症カフェを3地区で開催してございまして、こういうところで認知症に対するご理解をしていただいているところでございます。また、ことしの2月だったと思いますが、介護予防講演会で認知症の予防に関するお話だとか映画上映を行いました。それで、200人ぐらいお集まりになって、理解を深めていただいているところでございます。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 7番、森です。認知症予防に対して数々の対策をしているということは理解をしましたが、認知症の症状というのは本当にさまざまなものであります。実際に認知症にかかられてからも安心して暮らせるまちづくりのためにおいて、私は認知症に対する徘回対策が重要になってくると思っております。実際に徘回される方は、本人だけではなく、在宅で介護をしている方の体力的にも精神的にも大きな負担になってくるのが現状であります。実際に徘回した家族を捜して自分自身が転倒して要介護になってしまわれた方や徘回して自身が帰れなくなり、長い時間雨に打たれて、入院をされてしまった方などもいます。そのため、私は徘回対策が重要と考えておりますが、町の考えをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 徘回の関係でございますが、やはり年々徘回される方がふえている状況でございまして、昨年度は4件ほどございました。そういうことで、多くの方に認知症になられた方が徘回する方もいらっしゃるということをご理解していただくために、平成19年度から認知症サポーター養成講座を開催してございます。この講座の対象者、受けていただく対象者もできれば社会人だけではなくて、年齢の低い方も理解していただきたいということもございますので、教育委員会にご協力いただきまして、中学生だとか、または高校関係だとかで講座を開いてございますし、来年度は小学生も対象にというふうに予定してございます。あと、そのほかに26年度から地域の見守りネットワークを設置してございまして、そこには町内会や民生委員や関係機関から協定を結んだ中で、日ごろからさりげない見守りという、監視するような見守りは中には嫌がる方もいらっしゃるので、何か異変を感じたときには地域包括支援センターにご連絡下さいという取り組みをしております。また、認知症の方が日ごろに徘回しているというか、そういった状況のときに遠くに行かないために、。さりげない声かけをするというための訓練を行ってございます。それが平成26年度から開催してございまして、

今年度は名称を変更しました。認知症SOSネットワーク模擬訓練ということで変更して、あ す実は萩野の公民館で開催することになってございます。そういった意味でいろいろ、認知症 に対して安心して暮らせるまちづくりということで今取り組んでいるところでございます。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 7番、森です。町の行っているさまざまな徘回対策に対しては理解いたしました。本当にさまざまな対策を行っているところは評価できるところであると思いますが、私はまだ徘回対策で強化できる部分があるのではないかと考えておりまして、SNSやメールを活用することによりもっと徘回対策を強化できると思っておりまして、具体的にはどのようなことかといいますと、頻繁に徘回を繰り返す認知症の方、こういった方々に対しまして、ご本人やご家族の了承を得られれば、顔写真や出かけたときの特徴などをSNSで発信することで早期発見につながるのではないかと思っております。実際にSNSで発信する対象者を認知症サポーター養成講座で同意を得られた方やSOSネットワークで同意を得られた方などを発信していけば、認知症の理解を広げることにつながるのではないかとも私は考えておりまして、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために現在よりもSNSの活用というのが必要になってくるのではないかと私は考えておりますが、町の見解をお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) ICTを活用したそういった見守り活動ということだと思いますが、既に苫小牧でもそういったサービスを行っているとはお聞きしております。ただ、ツイッターだとかフェイスブックとかラインを活用したSNSのサービスにつきましては、今まだまだ問題があるというふうに考えております。不特定多数に情報を発信するということになるため、要するに徘回する可能性のある方の情報をあらかじめ登録していただいて、ご協力していただく方に対してそういったところでメール配信するといったときに、個人情報の漏えいだとか、悪用のトラブルということをお聞きしていますので、本町といたしましてはいろいろな取り組みしているところから情報をいただいた中で慎重に検討すべきというふうに考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。認知症対策についてはわかりました。

次、(2)の要介護者、要支援者の生活状況についてであります。これらの生活状況の割合につきまして一番多い割合は、独居で暮らしている方であります。要介護者、要支援者の方でも在宅で安心して暮らしていくためにも安否確認や見守りの対策が重要になってくると思います。実際に町内でひとり暮らしをされている要介護者の方の中にも家で転倒して立ち上がることができずに入院し、要介護度が上がったという方、このようなことは本当に起きており、高齢者や要介護者、要支援者の中では頻繁に起こっていることであり、現状であります。まず、町としてどのような見守り対策を行っているのかをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) アンケート調査でも、高齢者の単身世帯がやはりふえてきているというところで、平成27年度から地域を見守るネットワークの中の取り組みの一環として、高齢者ご本人が見守りをしてもらいたいという希望の場合や、または町内会、民生委員の方でご心配な方が周囲にいらっしゃった場合につきまして、個人情報を必要とする場合、その方たちから同意書をもらって、それで第三者へ提供するという仕組みを行っております。ただ、なかなか浸透していないところもあるのかなというところなのですけれども、現在まで7件の同意書をいただいて、個人情報を第三者の方にお渡ししているところです。ことしの町内会長会議のときも、この取り組みについては周知しているところでございます。

O議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 7番、森です。今現在7件の方が登録されているということでありますが、高齢者の安否確認、見守り対策においてもっと周知していくことも必要であると考えます。そればかりでなく、単身世帯や高齢者の見守り対策として緊急通報システムもとても有効であると思っております。この事業があるから、安心して在宅で暮らしているという声もあります。少子高齢化、単身世帯及び老老介護をされている世帯は、高齢化率の上昇などから今後も増加すると予測されています。そのため、安心して在宅で生活していくためにも介護サービスと町独自の事業を融合させることが本当に重要であると思っております。そこでお伺いしたいのは、今現状では単身世帯などがふえておりますが、今後緊急通報システムを拡大する考えはないのかお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 緊急通報システムは、白老町では結構古くからやっている 事業でございますが、対象者がおおむね65歳以上で、心疾患、または血管疾患だとか、突発的 に何か危険な状況にあるような方に対して貸し出ししている事業でございますが、今年度予算 上では48台分見ておりまして、今現在28台貸与しているところでございます。貸与状況は、ま だまだ枠がございまして、そういったところで今後そういったご心配な方がふえるに当たって は、毎年度こういう状況を把握しながら予算上ふやしていくという考え方でおります。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 7番、森です。現在まだ枠に余裕があるということでございますが、後々こういった見守りというのはどんどん必要になってくると思いますので、対象者の拡充とかも今後考えられていくことであると思っております。それだけでなく、見守りサービスの中にはざまになっている方も多くいると思っておりまして、どのようなことかといいますと、実際に介護サービス利用者アンケート調査報告書において、ひとり暮らし以外の方の質問において、ひとり暮らしではないが、一時的に独居という項目があります。そこで、これが毎日あるという方が22.6%、週に数回ある15.1%、たまにある26.0%と多くの方が一時的に独居になるという結果になっております。そこで、私が何を言いたいかと申しますと、一時的な独居対策、こういうのも必要になってくると思っておりまして、例えば町が行っている見守り対策事業で

短期向けのものも必要になってくると考えております。具体的には、緊急通報システムは工事の関係でちょっと難しいとは思うのですけれども、高齢者向け携帯電話貸与事業において、これを家族の方が旅行に行くときなど数日間のみ限定で独居になる方たちに対してもレンタルする枠を設ければ、一時的な独居対策にもなると思うのですが、町の見解をお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 現在、見守り携帯の関係でございますけれども、携帯端末の料金体系なのですが、月単位で貸与しているところでございまして、メーカーでは日割りでできないという形になっているわけなのです。それで、もしショートで、短期で使う場合は、例えば月に1週間だけ貸与という場合は基本的に月額請求されるので、1カ月1,700円の支払いというご本人負担になっていくということで、今そういった問題も抱えておりますので、短期貸与の分は考えてございません。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。短期貸与というのは難しい現状ではあると思うのですが、短期で困っている方がいるというのが現状でありますので、本当に対策は必要になってくると思っております。

続いて、3点目の介護認定率の推移についてであります。要介護認定率の推移も介護保険制度がスタートした年から年々上昇しており、当初12%でありましたが、28年度では20%になっておるという現状でございましたが、町内の将来推計を見たら、団塊の世代が全て75歳を迎える2025年には認定率が24.6%になると予測されております。要介護の認定率を抑えるためには、何よりも介護予防の取り組みが重要になってくると思います。そのことが介護保険、医療保険費の上昇を抑えることになりますが、私もよく朝に散歩していると、町民の方の中でも散歩をしている方を見かけます。町の行う健康体操や元気づくり教室などで健康志向が高まっている部分もあると思いますが、まだまだ参加率を上げることが介護予防に興味を持っていただけることになると思いますので、今以上の介護予防の啓発が重要だと考えておりますが、町の考えをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 先ほど認知症予防の関連でお話しさせていただいた中で、介護予防につながるさまざまな、認知症予防も介護予防も重複していくわけなのですけれども、今さまざまなところで人が集まってそういった活動できる場を広げているところで、参加者も平成27年度と比較しましたら170名ほどふえている状況でございます。また、介護予防に必要な部分につきましては、日ごろから積極的に頭と体を使う、また趣味や地域などさまざまな活動に参加する。また、日常生活に必要なことはできるだけ自分で行うということが予防につながるというふうに考えておりまして、歩いて通える気軽に人が集う場所が今後必要になってくるだろうということで、地域サロンというものを今後各地域に拡充していく考え方でございます。人が少人数集まれば、そこで健康づくりに対するお話だとか、または認知症に関する予防に関するお話だとか、専門職が出向いて理解を深めていただくという取り組みもできやすいので、

そういったところで町としては考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

- **○7番(森 哲也君)** 7番、森です。介護予防に対する考えは理解しましたが、近年平均寿命のうちで健康で活動的に暮らせる期間、健康寿命と呼ばれておりますが、要介護、要支援にならないためにも健康寿命の延伸が重要と言われております。厚生労働省のデータによりますと、北海道の健康寿命は男性で71.11歳、女性で74.39歳というデータがありますが、町としては健康寿命を算出しているのかどうかをお伺いします。
- 〇議長(山本浩平君) 下河健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(下河勇生君**) 健康寿命の算出はしておりません。
- 〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

- ○7番(森 哲也君) 7番、森です。白老町においては健康寿命の算出はしていないという 現状がありますが、厚生労働省のホームページとかを見ると算出方法なども出ておりまして、 具体的な介護予防の啓発として健康寿命の延伸を掲げるのであれば、ちゃんと数値を出して、 目標数値を発信していくことが健康寿命の延伸にも重要になってくると思っておりまして、実際に健康寿命延伸を目指すには運動だけではなくて、もちろん食生活も重要になってきておりますが、昨年産業厚生常任委員会で町立西和賀さわうち病院を視察した際にも、沢内村でも塩分摂取量を下げる減塩指導をまず徹底的に行って、予防に力を入れ、医療費を下げる取り組みというのが行われていました。予防の取り組みで医療費が下がるということにつながると思っておりますので、まず関心を持ってもらうためにも、ちゃんと健康寿命などを算出して、北海道で一番の健康寿命の都市を目指すなど、北海道の水準より上を目指すなど、大きく目標を持ってちゃんと健康の取り組みをアピールしていくことが重要であると私は考えているのですが、町の見解をお伺いします。
- 〇議長(山本浩平君) 下河健康福祉課長。
- **○健康福祉課長(下河勇生君)** 健康寿命に関しての数値は、まだ押さえていないという状況なのです。

考え方になります。健康寿命は、健康上で日常生活を制限されることなく生活できる期間というふうに捉えております。町の取り組みとしましては、原課におきましては健康しらおい21という計画を策定する中で、健康寿命延伸等の基本的な方向を掲げているところです。その中では、生活習慣病、特に一次予防に重点を置きながら、合併症の発症や症状の進展などの重症化予防を重視した取り組みをしているところです。まずは、今の考えとしましては、健康に関する正確な知識といいますか、出前講座等でもって伝えていくということと、健診を受けていただいた中で、例えば状況に応じまして自分なりにすぐ病院にかかっていただくとかというところを捉えながら、まずは啓発しているところです。先ほど議員言われた明確な目標数値を持って捉えていくべきではないかというところをお聞きしましたので、ここは今後数値を作成しながら健康寿命のことに取り組んでいきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。自治体によっては、日本一の健康寿命を目指している まちを掲げているところとかもありますので、こういう目標を掲げることが大事だと思います ので、ここはしっかりやるべきところだと私は思っております。

続いて、町営住宅の高齢化率についてであります。現在町営住宅についての高齢化率は52.6%となっておりますが、現在町内では少子高齢化により、これからも高齢化率が上昇していくことが予想されます。町営住宅の高齢化率において、町内にも高齢者向けのシルバーハウジングの公営住宅などもありますが、少数であります。私はそれらの公営住宅以外も本当に誰もが安心して暮らせる環境をと考えておりますので、質問させていただきますが、公営住宅の高齢化と重なり私が危惧しているのは、西団地、緑ケ丘団地、旭ケ丘団地、はまなす団地などにおいて募集を中止している箇所がありますが、これらの団地において空き戸数が多く、1棟あいているところなどもあります。1棟に1戸しか入居されている方がいないなどの状況も見受けられ、空洞化が進んでおります。そのため、現に人の暮らしていない住居周辺に大型のごみなどを置かれているところもありますし、見守りの目なども届かなくなっている部分もあるのではないかと考えておりまして、まず町としての防犯対策及び見守り対策などありましたら、お伺いいたします。

〇議長(山本浩平君) 小関建設課長。

〇建設課長(小関雄司君) まず、私のほうから、公住の担当をしていますので、防犯対策のほうでお答えさせていただきます。

防犯対策、今議員が言われたように、確かに政策的空き家という部分が非常に多くなってきております。そういった部分を我々としてもできれば集約していきたいのですが、現状ではそこが皆さん住んでいて一番いいというような答えが多いものですから、我々としてはその周辺を建設業協同組合と協力して草刈りをやっていたり、ごみ拾いをしたりといった周辺環境の整備は日ごろからやっております。それと、町内会も協力していただいて草刈りをやっていただいたり、またクリーン白老をやった中でそういう環境整備のほうに努めていっていただいておりますので、我々としても協同組合、もしくは町内会とまた連携して、そのあたりの防犯対策もしっかりやっていきたいというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 公営住宅の見守りの関係でございますけれども、公営住宅にお入りになっている方も町内会に入られている方がほとんどですので、そのあたりは民生委員だとか町内会長さん等、ご心配な方がいらっしゃった場合情報をいただいた中で、うちの地域包括支援センターの職員が出向きまして確認したりだとか、また先ほどお話ししましたように見守りが必要な方がいましたら、ご本人から同意をいただいて、そして情報提供するという仕組みの中で見守りをするという形にもなるかと思います。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

O7番(森 哲也君) 7番、森です。現在行われている対策については理解しましたが、実際に全てが空き部屋になっており、誰も暮らしていなく、ベニヤ板がつけられている棟の中でも、西団地の道路側に面しているところが全て庭に花が植えられて、すごく整備されている箇所があって、そこはごみなどがなく、本当にきれいな状態になっている場所があります。こういう場所もありますので、公営住宅のあいている場所に花を植えるなどして整備することで、そこに畑をつくるなどで、そこに行く人もあらわれるので、防犯だけでなくて見守り対策になるのではないかと思いますが、町の見解をお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 小関建設課長。

○建設課長(小関雄司君) 西団地のことをお話しされていると思います。それは、多分町内会のほうでそういう花壇とかを整備されているのかなと思っております。また、そういうような環境整備でそのあたりのごみの散乱とか、そういうのが防止できているかなというのは思います。見守りということなのですけれども、直接建設課で見守りということはやっていないのですけれども、例えば町内会で花壇をつくるとか、町内会でクリーン白老をするとか、そういった部分に積極的に団地の人方も出てきていただいて、そういう中でお互い顔見知りになるような形の中でやっていただくというのが一番いいかなと思います。我々としても、今言った環境整備については今後も町内会、もしくは建設業協同組合のほうと連携して環境整備のほうに努めていきたいなというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 7番、森です。今後高齢化や転出などにより空洞化がまだまだ進むことも予想されますので、環境整備の維持というのは重要になってくると思いますので、本当に徹底した対策をと思います。

続いて、地域包括ケアシステムについての質問に入ります。まず、新しい総合事業についてでありますが、今年度から従来の一次予防と二次予防事業を区別せずに、地域の実情に応じた効果的な介護予防を推進する観点から、新しい総合事業が始まりましたが、その中でも大きく変化した部分といえば、私は予防給付のうちの訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行したことであると思っておりますが、まず確認いたしたいのは、今回介護予防と訪問介護が4月に移行しましたが、そのとき事業所及び利用されている方に影響はなくスムーズに移行が行われたのかどうかをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 要支援 1、2の方の訪問介護と通所介護サービスを新総合事業のほうに移行して、ことしの4月からスタートしているわけなのですけれども、移行された後、利用されている方、または行っている事業所に対しては、結論から申し上げますと全く影響ない状況でございます。また、それは事前に事業者のほうにも事前説明会でご理解をいただいておりますし、また移行するに当たって、移行する前に地域ケア会議という手法を使いまして、町内のかかわる事業所と白老町に合うサービス内容、単価等を話し合いをして、今日に至っているところでございます。また、基本的にはサービスの内容、単価につきましては今ま

での現行どおりで行ってございますので、影響ないというところで押さえてございます。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 7番、森です。影響なく移行できたということは、事前の町の取り組みの周知が徹底されていたのだなということだと評価できます。そして、訪問介護、通所介護の単価に関しても、予防給付のときは月額の一律の単価でありまして、地域支援事業に移行されたことにより単価の出来高や現行相当などを自治体で設定できることになりまして、現在白老町としても現行相当の単価、これが単価の上限であります。この単価上限で総合事業がスタートしたということは、本当に評価をできるところだと思います。それで、私が危惧しているのは、介護予防給付がスタートしたのは2006年で、2017年までに介護報酬の改定が3回ありまして、この単価は変動してきております。また、介護保険においても3年ごとに給付単価である介護報酬の改定が定められておりますので、1点確認したいのは、今回の介護保険から移行した訪問介護、通所介護の地域支援事業のほうの単価は今後改定されていくものなのかどうかをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 新総合事業は、市町村の考えのもとで単価の設定だとかサービス内容を組み立てることになってございます。本町といたしましては、新総合事業でサービス提供している2パターンのものの単価につきましては今現在変更する、改正する考え方はございません。地域支援事業費という限られた枠というのがありますので、それでそこも考えますと、これから利用される方がふえてくるに当たって単価を上げてしまうと利用しづらくなるということもございますので、当分というか、変える場合については全国的な動きとか、高齢者の人数だとか、利用される人数とか、いろいろ勘案しての話になると思いますので、今のところは変える考え方はございません。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

- **〇7番(森 哲也君)** 7番、森です。今のところ変わることはないということは、状況によっては今後変わってくる可能性があるものだという認識でよろしいでしょうか。
- 〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。
- **○高齢者介護課長(田尻康子君)** 今現在今後ずっとこのままの金額でいくかというところは 明確には言えないところでございますけれども、まだスタートしたばかりですので、恐らく当 分の間は変えないでいく形になるかと思います。
- 〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。当分の間は現状維持という考えは理解できました。現行相当の単価を維持していくということは、事業運営などにもかかわり、運営の相手側、その介護の向上にもつながると考えておりますので、今後単価変わるときは十分な協議をと思います。

地域支援事業においては人が人を支援する事業なので、担い手の対策が何よりも重要になってくると思います。総合事業において担い手である方の中でボランティアの方など、ボランティアしている方も高齢化しているという実情もありまして、担い手の確保は今後の大きな課題になってくると思います。先ほど健康寿命の延伸についての質問をさせていただきましたが、ボランティアを通した健康づくりの仕組みづくりである介護支援ボランティア事業でボランティアポイントの仕組みを構築するなどのボランティアに興味を持っていただく仕組みづくりも重要になってくると思っておりまして、現に第7期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を見ましても、今の現状ではボランティアに参加したくないという割合が無償で61.5%、有償で76.6%と参加意向はまだ低い傾向にありますが、町としての担い手対策、こちらはどのように考えているかをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 今後、森議員がおっしゃったように、元気な方が現職を終えた後に社会に参加していただいて、いろんなボランティアとしてかかわっていただくということが全ての健康事業につながっていくというふうにこちらも考えてございます。アンケートの中では、参加したくないところを見ると確かに割合が高いわけなのですけれども、ぜひ参加したいだとか、参加してもよいという方も40%近く、回答者の中でいらっしゃいます。そういうところに注目した中で、ボランティアのメニューも課題にはなるのですけれども、できるだけいろんな方がいろんなところにかかわってもらうという仕組みが町としても重要になってきますので、今現在他市町で取り組んでいるところを視察などして聞き取りしているところでございます。今後は、30年度以降に向けて白老町に合う高齢者向けのボランティア養成の仕組みづくりを今内部で協議しているところでございます。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 7番、森です。ボランティアの担い手以外にも、地域包括ケアシステムにおいては医療、介護、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される仕組みでありますので、その中でも介護サービスについてもお伺いしたいのですが、介護サービスの種類というのは通所、施設、訪問など数多くのサービスがあり、多種多様であります。まず初めに伺いたいのは、白老町において介護サービスは充足していると考えているのかどうかをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 在宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、大きく分けて3パターンございますけれども、充足しているかどうかとなりますと、今年度第7期計画を策定する時期でございますので、実態を把握する必要がございますので、今後町内の事業所に聞き取りした上で、今後不足しているサービスの把握をして第7期計画に入れる考え方でございます。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。不足しているサービスを見つけるためにも、事業所の聞き取りだけでなく、利用される方たちに対して聞くことも重要になってくると思いまして、介護サービスの中において24時間対応の定期巡回・随時対応、住宅サービスなどもあり、在宅で介護していく上でも24時間対応の訪問介護などもありますが、介護利用者アンケート調査報告書においても、介護保険制度をどのように望みますかの問いに、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの新規導入が9.2%、小規模多機能サービスの新規参入が7.5%という結果もございまして、町としては地域包括ケアシステム構築において夜間の24時間対応の介護サービスの必要性についてはどのように考えているのかをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 国では、地域包括ケアシステム構築する上で24時間365日切れ目ないサービス提供ということで、定期巡回型、随時型訪問介護だとか、小規模多機能型サービスというところを推進しているところでございます。確かに白老町にもあると、利用される方が在宅でお住まいになっていて、ある程度重度化している方も安心して暮らせるという体制づくりにはなるわけなのですが、以前から各事業所に、何せやっていただくのは事業所になりますので、聞き取りをしている中では、白老町の場合はニーズが少ないということだとか、厳しい人員基準や設備基準が設けられておりまして、運営した場合には採算がとれないということをお聞きしてございます。また、もう一つの問題としましては、それを運営するに当たって介護職だとか看護職の人材不足も掲げられておりまして、いろんな問題があるのかなという印象があります。また、本町では今回第7期計画に向けての聞き取りの中にも、この部分のサービスをやってくれるかどうかの事業所の確認もしたいというふうに考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 7番、森です。24時間対応に対しての考え方は理解をしましたが、地域包括ケアシステムという言葉は大分町民の間にも浸透してきている部分もあると私は思っておりまして、実際に構築に向けての事業も始まっております。しかし、実際の白老町における地域包括ケアシステムの全体像に関しましては、正直まだ見えづらい部分もあると思います。地域包括ケアシステムは、地域の特性や実情などを踏まえた形で構築されるものであり、その地域によってその姿というものも変わってくる現状もあると思います。先ほど切れ目のないサービスを提供するものだという答弁もありましたが、町としてはどのような形の、実情を踏まえて、どのような姿の地域包括ケアシステムを構築していく考えなのかをお伺いしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 地域包括ケアシステムは、究極、地域づくりと言われております。そういうのは、やはり高齢者の方々が生き生きと地域で参加して、まずいろんなところで活躍していただいて、それが健康寿命につながったりとか、幸せにつながるということになるかと思います。本町といたしましては、そこでは担い手がかかわってはくるのですけれども、そういった問題はあるのですけれども、ただ、地域づくりというふうに考えたときには、

無理なくかかわれるような方法を考えていかなければならないかなというところで、今地域サロンというものを、少人数でも気楽におしゃべりをしたりだとか、そこで楽しめる場所をつくることで、いろんなところで広めていくことで自然と人と人とのつながり、それでまた人が集まれば、先ほどもお話ししましたけれども、予防に関するお話もさせていただいたり、そこで情報共有する場にもなりますし、また行政も人が集まれば、いろんなそこで抱えている問題も把握しやすいということで、今後はそういったところに向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

- 〇議長(山本浩平君) 下河健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(下河勇生君)** 先ほど健康寿命を出していないと答弁させていただいた答弁 の訂正をお願いしたいと思います。

データヘルス計画のほうで白老町の健康寿命を出しておりまして、男性は63.4歳、女性は 66.5歳となっております。訂正させていただきます。

- ○議長(山本浩平君) 健康寿命を出しているということですね。 それについての質問、もしあればどうぞ。先ほどはないということだったのですが。 よろしいですか。では、全体を通してもよろしいですか。
- 〇7番(森 哲也君) はい。
- ○議長(山本浩平君) 以上をもちまして7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。 ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長(山本浩平君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

O議長(山本浩平君) 続きまして、議席番号11番、西田祐子議員、登壇願います。

[11番 西田祐子君登壇]

〇11番(西田祐子君) 11番、会派きずな、西田祐子でございます。公共施設についてお伺いいたします。

国は、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、各自治体に対し公共施設の改革に取り組むよう要請し、白老町公共施設等総合管理計画を3月に策定しております。しかし、白老町は平成19年度に財政再建団体に転落しかねない深刻な財政状況となり、行財政改革に今まで取り組んでまいりました。その間第3商港区やバイオマス燃料化施設、給食センターなどの大型事業は進められてきましたが、町民が利用する公共施設の修繕や改築は先延ばしにされてきたと言っても過言ではないと思います。白老町の町民文化施設、学校、庁舎などの公共建築物のほか、道路、公園、橋梁、上下水道、港湾などインフラ施設の老朽化が進んでいる公共施設の更新、改築等についてお伺いい

たします。

- (1)、白老町公共施設等総合管理計画について。
- ①、法定耐用年数を超過している施設と棟数。
- ②、現状と課題を伺います。
- ③、安全性点検調査の予定をお伺いいたします。
- ④、事業の将来コスト、ランニングコストの考え方をお伺いいたします。

次に、生活館についてであります。議員懇談会でも町民から切実な声が要望ありましたので、 質問させていただきます。

- (2)、生活館について。
- ①、生活館が建てられた経緯は。
- ②、現状と課題は。
- ③、他市町村の現状は。
- ④、統合、縮小、廃止及び除却等検討施設の主な利用者への意見聴取はどのように行われていたかお伺いいたします。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 公共施設についてのご質問であります。

1項目めの白老町公共施設等総合管理計画についてであります。1点目の法定耐用年数を超過している施設と棟数については、公共建築物を分類ごとに整理いたしますと、町民文化施設8施設9棟、運動、観光施設2施設2棟、学校教育施設5施設12棟、子育て支援施設3施設6棟、保健福祉施設1施設1棟、医療施設1施設7棟、行政施設10施設17棟、住宅施設20施設178棟、遊休施設11施設30棟、インフラ施設6施設7棟、貸付施設、公衆便所などその他の施設を含めますと全体で71施設280棟、全施設の約62%が耐用年数を超過しております。

2点目の現状と課題については、平成27年度末現在で町が保有する公共施設は136施設、延べ 床面積は約17万3,000平方メートルとなっており、その中で延べ床面積が一番大きいのは住宅施 設であり、約6万1,000平方メートルと公共施設全体の約35%を占めています。今後人口が大幅 に減少していく中で、公共施設等の総量を人口に見合った規模に最適化していくことが必要で あります。また、財政面では、町税収入の伸び悩み、住民福祉を支えるための経費である扶助 費の増大など、取り巻く環境がより厳しくなると見込まれており、現在保有する多くの公共施 設等の老朽化対策が課題となっております。

3点目の安全性点検調査の予定については、これまでも既存公共施設においては所管する部署で定期的なパトロールにより点検調査を実施しており、その結果に基づき施設等の改修及び修繕を行ってきております。今後においては、施設の効率的な管理運営や徹底した安全管理、長寿命化、複合化などといった公共施設全体の管理、整備が必要であると捉えており、施設ごとの詳細な安全性点検調査は、個別施設計画の策定方針を固めた上、今後の個別施設計画策定時に行う考えであります。

4点目の事業の将来コスト、ランニングコストの考え方については、公共施設を維持し、行

政サービスを提供していくためには、施設の大規模修繕や更新が必要となることはこれまでも 述べておりますが、将来必要となるコストについては一定の基準により概算の費用をお示しし ているところであります。今後個別施設計画の策定に当たっては、建物構造や耐用年数を考慮 し、詳細な点検調査をもとに、今後必要となる建物の修繕費、更新費及び解体費について試算 し、詳細なコスト見通しを検討することが重要であると考えております

2項目めの生活館についてであります。1点目の生活館が建てられた経緯については、昭和30年代から北海道内においてアイヌの人たちの居住地や産炭地、漁村などでその整備が進められた経緯があります。現在白老町にある生活館は、アイヌの人たちや周辺地域の住民交流の拠点となる開かれた施設として設置しているところであり、白老生活館については昭和37年6月に開設され、昭和54年に改築、平成11年には屋根の塗装を実施し、現在までその目的を果たしてきたものであります。

2点目の現状と課題については、昨年度全館一斉点検を実施し、現状を把握しておりますが、 白老生活館は老朽化により雨漏りなどのふぐあいが生じていることは認識しており、その将来 に向けた方針を検討する時期が到来していることから、公共施設等総合管理計画の検討の場な どにおいて議論してきたところであります。

3点目の他市町村の現状については、老朽化が進んでいるものに関しては、修繕による施設の延命、利用者が減少しているものについては廃止などの措置がとられていると聞いているところであります。

4点目の統合、縮小、廃止及び除却等検討施設の主な利用者への意見聴取については、公共 施設等総合管理計画を踏まえながら、今後個別施設計画を策定する中で地域住民や利用者など から意見聴取を行ってまいりたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 11番、西田でございます。それでは、再質問させていただきます。

道路、橋梁などのインフラ施設について伺います。道路のカーブミラー、欄干、ガードレールとかガードロープとかありますが、そういうもの。それと、舗装のオーバーレイを優先するべきという意見がありましたけれども、これについてのお考えはどうなっているのか。公園の施設と遊具の安全性確保、河川の護岸、樋門、樋管の老朽化はどのようになっていますか。上下水道の耐用年数を超えているものはどの程度あるのか。港湾の岸壁のモルタルが剥がれ落ちている。また、沈下し、氷が張っているところはないのか。照明器具の老朽化はどうなっているのか。インフラ施設でペンキを塗る必要のあるところはあるのか、ないのか。これについては前もって通告していますので、順次お答えしていただければと思います。

○議長(山本浩平君) 一問一答なので、もしできれば具体的に聞いていただければ一番答えやすいと思うのですが、答えられる順番からでも結構です。

小関建設課長。

〇建設課長(小関雄司君) まず、道路とか橋梁、あと道路のオーバーレイだとか、そちら担当していますので、私のほうからお答えさせていただきます。

道路については、適時パトロールを行って、補修が必要なところについてはその都度適時補修するような形で取り進めております。橋梁につきましても長寿命化計画の中で適時点検を実施して、危険な箇所については目視等で橋梁の下の内部を点検しているという状況にしております。舗装のオーバーレイにつきましては、本年度も予算に盛っていますけれども、2カ所ほど今回オーバーレイさせていただくような形で、今実施する予定としております。カーブミラーとか欄干につきましても、年に2回、点検実施をしております。樋門とか樋管の部分も、4月から10月にかけて適時点検をしております。補修箇所があれば、道が管理している部分については道のほうに依頼していくような部分になっております。公園につきましても春と秋の2回実施しておりまして、それ以外でも都度気になるようなところがあれば目視で点検を行っているといった部分で対応しております。

建設のほうは以上でございます。

- 〇議長(山本浩平君) 工藤上下水道課長。
- **○上下水道課長(工藤智寿君)** 上下水道につきまして私のほうからご説明させていただきたいと思います。

まず、水道事業につきまして、水道管の法定耐用年数は40年ということになってございます。耐用年数を経過している水道管につきましては、具体的には緑泉郷地区、ゆうかり地区、旭化成団地、太平洋団地など、一部が経過してございますが、こちらにつきましては町で塩化ビニール管更新計画というのを持ってございます。これによって老朽化、もしくは耐用年数を超えて現在相当古くなっているというものを年次ごとに計画に沿って管更新をさせていただいているところでございます。次に、浄水場につきまして躯体、浄水場の建物になりますが、法定耐用年数は58年、それから計装設備、電気類含めまして法定耐用年数が10年から15年、それから機械類につきましては法定耐用年数は15年ということになってございます。現在浄水場の躯体、建物につきましてはまだ耐用年数を迎えておりませんが、計装設備、機械類は耐用年数を迎えたものにつきましては浄水場老朽化設備更新事業計画によって更新を図ってございます。直近では、昨年度になりますが、浄水場の警報システムの一部の通信システムの更新をさせていただいたところでございます。

次に、下水道事業につきましてご説明させていただきます。下水道の管渠につきましては、法定耐用年数50年ということで、まだ耐用年数を迎えたものはございません。一番古くが具体的に言いますと役場前の旧国道に入っています下水道の本管になりますが、これが平成32年に50年を迎える予定になっておりますが、こちらにつきましては法定耐用年数50年を超えましてもすぐ更新という考えはありませんので、まだまだ使えるものは使っていくと。ただ、そういった中で長寿命化計画、それからストックマネジメント計画にのっとった中で年次ごとに更新を図ってまいりたいという考えでございます。次に、下水終末処理場になりますが、躯体が法定耐用年数が50年、それから計装設備、電気、こちらも先ほどの浄水場と同じように法定耐用年数が10年から15年、それから機械類、ポンプ類、こちらにつきましては法定耐用年数が15年ということになってございます。終末処理場の躯体につきましては耐用年数を迎えておりませんが、計装類、機械類、ポンプ類は耐用年数を迎えているものについては長寿命化計画によっ

て更新を図っております。また、平成31年度以降におきましては、ストックマネジメント計画 によって更新計画を策定する予定としているところでございます。

〇議長(山本浩平君) 藤澤港湾室長。

〇経済振興課港湾室長(藤澤文一君) 港湾施設の安全性についてのご質問でございますので、 私のほうから答弁させていただきます。

白老港におきましては、岸壁等によって完成年度がそれぞれ違っておりますけれども、耐用年数としては50年というところで想定してございます。平成25年6月に港湾法の一部が改正されまして、技術基準対象施設の定期点検を実施することになってございます。それを受けまして、本町といたしましては平成25年の11月に白老港の維持管理計画を作成しておりまして、年次計画をもって詳細な点検を実施しているという状況になってございます。ちなみにですけれども、今年度においては500万円の事業費の中で、物揚げ場、船揚げ場、防波護岸、西防波堤の詳細点検を実施するといった予定になってございます。なお、この点検につきましては、海洋港湾構造物維持管理士という資格を持った方を有する港湾コンサルタントが実施するということになってございます。それから、照明灯ですとか、その他の附帯施設につきましても職員が日々目視によって点検をしておりまして、場合によっては必要に応じて部分補修を行っているといった状況でございまして、日々安全対策ですとか、施設の長寿命化に向けた努力をしているというところでございます。ただ、昨年8月に台風によりまして西埠頭が被災したといったような事例もございますが、想定を超える自然災害に耐えられないといったケースというのは、当然自然災害ですので出てくる場合もありますので、その部分につきましてはご理解いただきたいというふうに考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) 屋根等で雨漏りをしていて、ペンキを塗る必要がある施設というようなご質問でございました。私のほうで全般的なお話をさせていただきますと、先ほど町長のほうからの答弁にありましたとおり、全体で約6割が耐用年数を過ぎているというような状況から、それぞれの各施設の一部で雨漏りが発生しているという状況は押さえてございます。場所は今の段階では特定できておりませんけれども、そういうような話をいろいろ受けた中で、一時的なものでは例えば屋根のコーキングによりそれをとめたりと、あるいはペンキを塗る必要があるということは、もうかなりさびがきて、老朽度合いがかなりきているというような屋根の場合は全面張りかえというようなところも必要になってくるかと思いますので、その辺につきましては今後の予算編成の中で、どれを優先してそこを改修していくのかという部分は今後も協議してまいりたいというふうに考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

O11番(西田祐子君) 皆さん非常に簡潔にわかりやすく説明していただいてありがとうございます。今回の答弁の中で、今ほど課長が言いましたけれども、全施設の約62%が耐用年数を超過していると。安全性のための点検調査はそれぞれ個別にしていらっしゃると、そういうような答弁をいただきましたけれども、その結果に基づいて改修及び修繕も行っているとおっし

やっておりますけれども、公共施設とかインフラ施設の安全確保が一番だと思っておりますけれども、安全確保についての理事者の考え方をお伺いいたしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) 公共施設全般の中での安全確保ということでご答弁申し上げます。 各施設管理者、各課長がそれぞれの部分で1答目でご答弁申し上げたところでございますが、 それをそれ以上に危険度を増すことのないように対応するのが一番の安全確保、さびついてい て、例えば照明灯の灯具が落ちそうであるとか、そういう状況をいち早く点検した中で見つけ、 その対応をしていくということ、そういったことが町民皆さんに対しての安全を確保する上で 非常に重要かなというふうに捉えます。ですので、各施設管理者が日々点検している部分をき ちっと遂行していかなければならないかなという部分で安全確保を保っていきたいというふう に考えます。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 安全確保は、町民にとって一番大事なところであります。それで、いざというとき、災害のときには公共施設というのが一番、住民にとって避難しなければならない大切な避難場所になっているわけですから、当然公共施設の耐震化も必要になってくるのではないかなと思います。昭和56年以前と以後では耐震基準が変わっております。大変厳しくなっておりますけれども、2005年の耐震偽装問題以降、姉歯事件ですね、あれ以降さらに厳しくなったと言われておりますけれども、白老町では新耐震基準はクリアされていますでしょうか。どのような状況になっているでしょうか。その辺をお伺いいたします。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) 耐震基準の全般的なことでお話しさせていただきますと、現在の新耐震基準につきましては、昭和53年の宮城県沖地震を契機に、昭和56年6月から新基準が適用されているということで、その新基準の特徴といいますと、中規模地震、震度5強程度の地震動でほとんど損傷が生ずるおそれがないということと、また大規模地震、震度6強程度の地震動に対して倒壊、崩壊することなく人命を保護することという目標設定の中で基準が示されたところでございます。本町におきましては、昭和55年以前の建物というものが公営住宅を含めていろいろありますので、この辺につきましては耐震診断を計画的に行いながら耐震化を進めていかなければならないというふうに考えておりますし、今西田議員がおっしゃられた避難所として位置づけられている公共施設については優先的にやっていかなければならないものというふうには考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 耐震化については、今まで学校は随分耐震化について私もうるさく言ってきたものですから、何とかなったのですけれども、今度は小さな公共施設について、例えばこの役場庁舎も含まれてくるのかなと思いますけれども、ぜひ耐震化もきちっとしていただければと思います。

次に移らせていただきます。公共施設のパブリックコメントの中で出されたご意見で、それぞれの施設で7年ごと、10年ごとに補修が必要なものは改修も多く修繕費も多額になると予想されますので、ライフサイクルコスト計算書はそれぞれ個別につくるべきだと思いますと。また、それに対して詳細なコスト見通しを検討する必要があると考えていますと言っていますけれども、解体費用も含めた詳細なコスト計算についてはもう既に各課と打ち合わせされているのでしょうか。それに向けていつごろつくりますかと、そういうような計画まで進んでいるのでしょうか。どこまで進んでいるのかお伺いいたします。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

〇財政課長(大黒克已君) ただいまのご質問でございますが、ライフサイクルコストの計算 も含めて、29年3月に策定しました公共施設総合管理計画を基本にしながら、今後個別の施設 計画をつくっていくという考えを持ってございます。それで、この計画の前には詳細な点検調 査を行いながら、あわせて詳細なコスト計算も算出した上で個別計画を策定するという考えは 持ってございます。そこで、その辺の各課の打ち合わせということでございますが、それぞれ の施設管理者が今後個別の施設計画をつくるという前提の中で、このようなものをつくるとい う認識を一応打ち合わせはしてございます。ただ、つくるに当たりましては、まださまざまな 課題がございまして、まずある程度統一的な考えのもとにこの計画をつくらなければならない ということ、それから耐震診断も含めますと、今年度例えば白老中央公民館の耐震診断をする のに約1,000万円の経費がかかっているという状況を鑑みますと、小さな施設であってもそれぞ れの施設を耐震診断をするにはそれ相当のお金がかかる。あるいは、詳細な計画をつくるに当 たって、どこまでつくるのか、その内容、ボリューム、その辺も今後考えていかなければなら ないというようなこと、それと最終的にはつくるに当たっても、その体制といいますか、あく までもマンパワーが必要でございますので、その辺の体制整備、これらを総合的に勘案しなが らつくっていかなければならないということで、今年度におきましては各課とそれぞれヒアリ ングを行いながら、この計画をある程度目標設定をしながら、いつまでつくるのかという部分 を今後協議を庁内で進めていきたいというふうには考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 11番、西田でございます。国のほうで平成26年に総務省のほうから出ているもので、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の策定ということで、ここの中で国が有する技術的知見やノウハウを提供することが定められており、個別施設の計画の策定に当たっては各インフラの所管省庁より技術的助言が実施される予定になっている。これを参考にしてくださいというふうになっているのですけれども、白老町ではこれを活用されていらっしゃいますか。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) ただいま議員のおっしゃられました国のほうもインフラ長寿命化 基本計画を策定した後に、それぞれの省庁に各自治体でつくる個別の施設計画のマニュアル的 なものをつくりなさいということで、現在平成29年5月末現在ですけれども、個別施設計画策 定のためのマニュアルガイドラインというものが総務省から一応出ておりまして、それぞれ総務省が取りまとめているのですけれども、例えばインフラであれば国交省であったり、厚生労働省であったり、あるいは教育施設であれば文部科学省、それからスポーツ施設だったりというようなところでの策定の留意事項であったり、あるいは長寿命化計画のガイドラインであったりというものは出ているということは承知してございます。実際は既にインフラでは橋梁あるいは公園も含めて長寿命化計画できているのもありますけれども、今年度は公営住宅を予算も計上してございますが、長寿命化計画をつくるということで、国交省のガイドラインをもとにつくるということでございますし、また、今後はそのほかの施設につきましてもこのような国からのマニュアル等を参考にしながらつくっていきたいというふうには考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

〇11番(西田祐子君) 各インフラの所管省庁から技術的助言が実施されるというふうになっていますので、その辺はお金の問題がありますので、今ほどもコミュニティーセンターの耐震化を見るだけで1,000万円かかると、そういうようなものがなるべくかからないようにという形で国はこういう助言をしますと言ってくださるのですから、ぜひそこは活用して早急にしていただきたいなと思います。

まず、私は、失われた10年というか、一番最初、冒頭申しましたけれども、白老町の財政が厳しいということで、常にお金がないということで、公共施設の修繕、補修、先延ばしにしてきてしまった。利用者の安全性の確保がまず第1。2番目に、町の財政的な物の考え方、視点として、できるだけ町の単費を使わなく、国の交付金を利用するための資金調達の努力をするべきだと2点目に思います。3点目に、この長寿命化計画を続けることによって公共施設を補修、点検する事業者、建設業者とか土木事業者、それに関係する電気工事とか、下水とか、設備工事とか、いろんな方々いらっしゃると思うのです。そういう方々の後継ぎを育成していくということにもなっていくのではないかなと思うのです。計画的に、一遍に大きな箱物を建ててどんとやるのではなくて、常に計画的にやっていくことがまちの維持につながっていくと、私はそんなふうに思っております。そういうような観点で、早急にこの計画は個別計画をつくるべきだと思います。先ほどからいつまでつくりますかと聞いていますけれども、全くお答えがないのですけれども、せめてめどくらいはちょっとお伺いして、この点についての最後の質問とさせていただきます。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) ただいま西田議員からのご質問の中で、何点かこれをつくるに当たっての考え方をお示しされました。まず、安全性という部分でございますが、本町におきましても今後この辺の安全性を十分考慮しながら計画をつくっていかなければならないということで、これは押さえております。また、今後の改修等に当たりましても、なるべく単費を使わずに交付金等の活用をしながらやっていきたいというふうには考えてございますが、また、計画的にこの改修等を実施するということで、実際ただいま維持補修に係る経費も平成25年度と比べると28年度決算見込みでは7,600万円プラスになっているという状況で、実際建物が古くな

ってお金がかかっていると同時に、やっとそちらのほうに回せるお金が捻出できてきたというような状況でもございますので、今後はこの辺さらに町民の安心、安全も含めて早急な対応をしていかなければならないというふうに思っています。これを計画的に作成するに当たりましては、国のガイドラインでは32年度までにこの計画をつくる、努力義務でございますけれども、つくる方針が示されてございまして、最終的に本町におきましてもこれを目標に掲げてございますが、とりあえず今年度におきましては、先ほども申しましたとおり各課との協議の上、優先的にどこを、具体的に計画を策定する優先度ですか、この辺も考慮しながら、まず一定の計画策定の方向性はつくっていきたいというふうには考えてございます。早ければ30年度から少しずつその計画の策定という部分については取り組んでまいりたいというふうには考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) それでは、次の質問を伺います。

生活館についてお伺いいたします。生活館は北海道のみにある施設で、道内には約144施設あると聞いております。その生活館は、アイヌの人たち及びその周辺地域の住民交流の拠点となる開かれた施設として設置されると、このように伺っております。先ほどの答弁の中でもそのように答弁をいただきました。そこで、生活館、白老町に8カ所あるのですけれども、そこの中から1カ所、白老生活館に対してお伺いいたします。白老生活館をなぜお伺いするかといいますと、アイヌの方々が周辺地域の住民交流の拠点となる開かれた施設として設置しますとしておりますけれども、ここに出されている施設整備費とか運営費、白老生活館だけ特別だと聞いておりますけれども、その理由を教えていただければと思います。

〇議長(山本浩平君) 三宮アイヌ総合政策課長。

Oアイヌ総合政策課長(三宮賢豊君) ご質問のありました生活館の特別な扱いという部分なのですけれども、生活館につきましては道内各地にありますが、そのうち単純に言いますと国、道からの補助の基準額が違うということになっておりまして、一般の生活館であれば基準額が90万8,000円となっております。その他特別な部分としましては、その地域にアイヌの方々が130世帯以上ある地域につきましては、その地域の生活館のうち1館だけ承認館という扱いができまして、それについては補助の基準額が316万5,000円というふうになっております。そのように扱いがなっておりまして、当町においては白老生活館が承認館ということで現在は認められているという状況でございます。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

- **〇11番(西田祐子君)** 白老生活館は承認館であると。補助金が316万5,000円、毎年出ているのですね。それで間違いないでしょうか。
- 〇議長(山本浩平君) 三宮アイヌ総合政策課長。
- **〇アイヌ総合政策課長(三宮賢豊君)** 失礼しました。

補助基準額が316万5,000円ということでございまして、そのうち補助されるのが4分の3、

国と道から出てきておりまして、市町村の負担は4分の1という考えです。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

〇11番(西田祐子君) わかりました。かなりの額が白老生活館に出ているということがわかりました。

そこで、お伺いいたします。白老生活館は、先ほどの答弁で昨年度全館一斉点検を実施し、現状を把握しております。老朽化により雨漏りなどのふぐあいが生じていることは認識しておりますと、こういうふうに答弁いただきました。確かに屋根の雨漏りが全体に及んでいて、ある場所においては和室などにはバケツが2つも置かれていると。また、その雨漏りにより、長い間放置されたからだろうと思いますけれども、黒カビが発生して、非常に臭いと。そして、備品置き場に雨漏りがあるために、備品が出っ放しになっていると。備品置き場に備品置いておかれない状態だと。また、和室に物置がわりに荷物がいっぱい置かれております。さらに、蛍光灯が古く、それに合った蛍光管がなく、取りかえられないでいると。このような現状がありました。これについて白老町は一斉点検するまで把握できなかったのでしょうか。どうしてできなかったのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **○副町長(岩城達己君)** 現状は把握してございました。これまでも全面改修に移行するかど うかという部分は私ども内部でも予算編成前にその辺の協議をしてきたという実態がございます。ただ、そこまで踏み込めなかったというのは、総合管理計画もございましたので、その点を踏まえた議論の中で最終判断してきたという実態でございます。
- 〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 昨年度議会で町民懇談会、議会の懇談会を行わせていただいたとき、町民の方々から、ぜひこの状態を何とかしてほしいというのが1点。もう一つ、生活改善指導員を役場ではなく生活館に置いて、暮らしや仕事について相談に乗ってもらえるようにぜひ常駐させてほしいという意見もありました。また、高砂地域は高齢化が進んでおり、住民の心のよりどころとなっているこの施設がなくなったら困ると。また、1次避難所としてほかにそれらしき建物もないので、何とか整備してほしい。このような要望がありました。このような要望は、町のほうでは届いていないのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

- 〇議長(山本浩平君) 三宮アイヌ総合政策課長。
- **Oアイヌ総合政策課長(三宮賢豊君)** 議員からご質問の件ですが、まず生活改善指導員、生活相談員のことであるかとは思いますが、現在役場に常駐しております。ただ、時期によって生活館に出向いて、主に奨学金の相談になるのですけれども、出向いて相談をしたりもしているところです。その辺については、また改めていろいろ地域の方、活用しているアイヌの人たちの意見を聞きながら考えていきたいと思います。

あと、生活館の整備に関しての声なのですけれども、まだそのような話し合いの場を設けて はおりませんが、利用している方々、白老アイヌ協会のほうからは存続してほしいというよう なお話は聞いておりますので、これから総合管理計画の中では縮小、統合というような案にもなっておりますけれども、これから具体的に話し合いの場を設けて、その辺の意見をお聞きしながら方向性を検討していきたいなと考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) そこの生活館の中で、テケカラペという、手仕事という意味の集団が毎週月曜日、7人ほど使っています。チシポの会、これ針入れという名前です。木曜日、7人ほど使っています。白老民族芸能保存会、木曜日、月2回なのですけれども、27人ほど利用しています。アイヌの文化を伝承、保存することを目的に利用している団体がありますが、この施設がなくなってしまったらこの方々の文化伝承、保存、こういうような活動は全く別なところでしなければならない状況になると思うのですけれども、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長(三宮賢豊君) 今ご意見のあった点ですけれども、実際白老生活館で活動している団体があるということは承知しておりますし、私も一度訪問した際には、どの団体かはちょっと忘れてしまいましたが、いろいろ残してほしいというような声を直接聞いたところでもありますので、今後話し合いしていく中で、先ほども申した形と同じになってしまいますが、その辺の意見聞いて、そこに存続してやるべきなのか、もしくは白老中央生活館というのも近隣にありまして、それはちょっと遠いというお話も聞いていますけれども、そこを増築して活用していただくだとか、その辺いろいろ案を出して話し合っていきたいなと考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 白老生活館を閉鎖して、白老中央生活館にという話は聞いておりますけれども、でも白老中央生活館のほうが建物としては古いのです。増築した部分は新しいのですけれども、白老生活館のほうが新しいのです。それにもかかわらず、白老中央生活館を改造するというのも何かおかしいなと私は正直言って思っております。

そして、町長、最後にお伺いしたいと思います。過去に白老町はアイヌ文化を発信してきたことが現在の民族共生象徴空間につながっていると私は思っております。また、2020年度、国立アイヌ民族博物館の開設に向けて、国の施設や周辺施設整備が着々と進められてきております。しかし、その陰でアイヌの方々の心のよりどころである白老生活館がなおざりにされてはならないと私は思っております。生活館の設置目的、趣旨は何だったのでしょうか、いま一度よく考えていただきたいと思います。白老生活館こそアイヌの方々が一番多く住む地域に建てられている施設です。拠点生活館のはずです。白老生活館を取り壊して、アイヌの方々の生活の安定、向上はどのように図られていくのでしょうか。いま一度考えていただきたいと思います。最後に町長の考えをお伺いし、この質問を終わらせていただきます。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 今西田議員のおっしゃることは、何か廃止することが前提のような形でお話ししています。まだまだ廃止する、しないは決定もしておりませんし、先ほど三宮課長からお話あったとおり、白老のアイヌ協会のほうからここは拠点としてやっぱり残してほしいという要望もいただいております。白老生活館が全てではない、アイヌ文化を継承する全てではないというふうには思っておりますが、いかにアイヌ文化を今までどおり継承していけるか、またそれは場所なのか、そういうのもいろいろ利用者と協議をさせていただいて、生活館のあり方というのを考えていきたいというふうに思っております。それと、白老生活館ができた経緯も含めて、長い長い年月の中で白老のアイヌの文化を継承してきた拠点であるということは私も認識しておりますので、今後若い人がまたそれを担っていく、そんな拠点がきちんとできればいいなと私も思っておりますので、この辺は先ほど言ったように利用者ときちんと、どういう形で残すのか、または新しい形で進むのかというのはこれから協議をさせていただきたいと思います。

○議長(山本浩平君) それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長(山本浩平君) 休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

- **〇11番(西田祐子君)** 11番、西田祐子でございます。移動困難者対策について伺います。これについてはしつこいくらい私聞いておりますけれども、また今回もしつこく聞かせていただきたいと思います。
 - (1)、移動困難者について。
 - ①、移動困難者の特性ごとの利用者数を把握していらっしゃいますか。
 - ②、公共交通や元気号に乗れなくなった理由を把握していらっしゃいますか。
 - ③、現状と課題をお伺いいたします。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 移動困難者対策についてのご質問であります。

1項目めの移動困難者についてであります。1点目の移動困難者の特性別の移動手段と利用者数についてでありますが、移動困難者は移動制約者の一部として、高齢者や障がい者で公共交通等を自力で利用できない人と定義されております。そうしたことから、本町での高齢者や障がい者の移動手段としては主に福祉有償運送サービスを利用しております。また、平成27年度実績の福祉有償運送登録者数では、高齢者が297人、障がい者が243人で、年間利用実績では全体で1万2,732人となっております。

2点目の公共交通や元気号に乗れなくなった理由についてでありますが、障がい者も含め、

高齢になった影響で下肢の筋力低下や膝関節症等の身体的な理由によりバス停まで行けない場合や荷物を持っての移動が困難になる場合、認知機能が低下し、運転免許を返上した場合などが考えられます。

3点目の現状と課題についてでありますが、昨年度実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、65歳以上を対象に無作為に抽出した結果、回答者142人のうち約54%が75歳以上で、週何回外出するかの問いでは週1回以下が20.6%、昨年と比べた外出回数の問いでは25.7%が減少したと回答しております。主な理由としては、身体的問題のほか、外出の楽しみがない、交通手段がない。さらに、外出の移動手段は自分で運転するが最も多く、運転に不安があっても免許を手放すことができないとの結果が出ております。また、高齢化が進んでいる地域は、自宅からバス停までの距離が長く、利便性の問題で地域公共交通を利用しにくいとの現状があり、今後介護予防の観点から、出かけるところの確保も含めて、地域特性や求めるニーズに合わせ、多様な移動手段を重層的に利用しやすくすることが課題となると考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 11番、西田でございます。最初に、移動困難者対策ということなのですけれども、この6月に乗り合いタクシーが、デマンド交通というのですか、実施されております。それについて確認の意味を込めて何点かお伺いしたいと思います。

最初に、昨年行われました地域公共交通活性化事業の乗り合いタクシーの実際に乗車された人数、当初予定されていた人数と実際に乗車された方々をお伺いします。それと、今新たに5月22日から6月30日までの間でデマンド交通を実証運行していますけれども、これの目標とする登録件数と人数、今現在の状況で結構ですから、お伺いします。それと、3点目に、元気号バスが3台目を新たに購入しますけれども、今年度たしか10月からということだったのですけれども、その目標人数、それをお伺いいたします。それと、3台で運行する費用額をお伺いいたします。これは、確認を含めてお伺いしておきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 高尾企画課長。

○企画課長(高尾利弘君) まず、実際数字で押さえているのが今年度のデマンドの部分でございますけれども、デマンド交通の利用状況でございます。5月の22日から始めておりまして、当初は利用少なかったのですけれども、6月に入りまして、6月の平均ですけれども、大体16日間で平均7名が乗車しているという状況になってございます。それとあと、登録者が今のところ35名ということになってございます。それと、目標数値なのですけれども、現在目標数値と明確には、計画上はありますけれども、元気号については今後10月にかえる元気号については、2倍程度の運行、乗車の運行便数だとかということもふやしていますので、できるだけ多くの方を乗せていくということで、明確に数字は今のところは出しては、ちょっと今確認しますけれども、大体1.5倍ぐらいの数字で押さえていたかということでございます。

元気号、地域循環バスのほうの費用ですけれども、費用については大体今現在1台当たり1,500万円ということになっていますので、循環バスのほうは1,500万円ということで、今回3台になりますので、4,500万円ということで押さえておりまして、デマンド交通については1日

当たり2万7,000円ということで、年間にすると800万円ということで押さえております。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 移動困難者対策にあわせて、今回改めて伺うのは、今ほど町長のほうから答弁ありました最後の部分なのです。今後介護予防の観点から、出かけるところの確保も含めて、地域特性や求めるニーズに合わせていろいろな移動手段を重層的に利用しやすくすることが課題になると考えていると。はっきり言って、今回のバスの運行の見直しだとかデマンドバスだとか、こういうものも先行して移動困難者対策としてやってはいるのですけれども、実際に本当に移動困難者対策になっているのかどうなのかという部分です。前半のほうの今先に聞いた部分というのは元気号バスとか乗り合いバスに乗られる方々ですけれども、私が求めている移動困難者はそういうところにも行かれないような人方が対象になっていますので、その部分でお伺いしたいと思います。昨年12月、介護保険サービスの移動支援について、今後公共交通のあり方とあわせて検討すべきだと、そのように町長答えていらっしゃいます。それでは、介護保険の訪問型サービスDを行っている事業者との整合性はとれていますか。また、もしとれているとしたら、どのような話し合いが行われてきましたでしょうか。

また、地域公共交通活性化業務として日本データーサービスに委託しておりますけれども、介護保険の訪問型サービスDはこの中に対象として入っているのでしょうか。それとも企画課とか高齢者介護課、健康福祉課の中で話し合いが行われるという考え方でよろしいのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

〇議長(山本浩平君) 高尾企画課長。

○企画課長(高尾利弘君) ちょっと順番あれですけれども、まず訪問型サービスDをやられて影響事業者の話ということですけれども、訪問型サービスDの事業はまだ町のほうでは取り組んでいなくて、介護保険法の改正の中の取り組みなので、今後取り組むということで、今おっしゃっていることは多分福祉有償運送のNPO法人等のお話だと思いますけれども、そちらについては現在の課題等も含めてお話しする機会を今まで3回ほど設けております。こちらの中では、訪問型サービスDも含めた今後の福祉交通のあり方が必要になってくるということでご意見も伺っているところでございます。ですから、今委託をかけておりますNDSさんのほうでは、そちらのほうは実際細かな部分はまだ、計画策定の中では今後必要だということは提示していただきましたけれども、具体的な話につきましては今後、今もやっているのですけれども、企画課ですとか、高齢者介護だとか、健康福祉だとか、関係課を集めてこれからの方向性について検討していくということで考えております。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

〇高齢者介護課長(田尻康子君) 訪問型サービスDということで、このサービスにつきまして私のほうから補足させていただきます。

訪問型サービスの部分で多様なサービスの一つとして訪問型サービスD、移動支援ということになります。これは、ちょっと制約がございます。道路運送法による登録していない場合について、要するに移動するに当たって対価をもらわない場合、完全にボランティアの人たちが

自分の車を使って移動する支援をしている場合につきましては運営費的なものをそこに出せる というものでございます。例えば福祉有償運送事業者がこの訪問型サービスDをやる場合に当 たりましては、今は福祉有償運送ですから対価をもらって一つの一定基準で行っていますが、 もう一つとしてボランティアでやるという2パターンをやった場合は該当するかと思います。

[「話し合いは行われているんですかって聞いている」と呼ぶ者

あり〕

- **〇高齢者介護課長(田尻康子君)** それで、その場合につきましては、こちらも道路運送法上の問題もございますから、今実際先進的にやっているところの実態も含めまして情報収集をしながら、もし福祉有償運送事業者がやるとなったら、当然無料になりますから、そこの考え方を相手方に聞かなければならないという部分は入ってきます。
- 〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 今訪問型サービスD、移動支援についている業者は2通りありますということで、1つは有償運送、もう一つは無料ですると。無料のほうは……

[何事か呼ぶ者あり]

- O11番(西田祐子君) そういうふうに聞こえたのですけれども、違うのですか。1つですか。 もう一度、済みませんけれども。
- 〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。
- **○高齢者介護課長(田尻康子君)** 訪問型サービスDは、要するに無料が条件になってくるのです。相手からお金をもらわないということが条件になってくるということで、今行っている福祉有償運送は対価もらっているということで、該当いたしません。
- 〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 失礼いたしました。

訪問型サービスDは、これからそういうように地域でもってやっていけるかどうかというのを改めてつくっていくというふうな形だと思うのですけれども、これについても無料でやっていくということになったら運営費は出せると。白老町は、これについてやっていくお考えなのでしょうか。

- 〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。
- ○高齢者介護課長(田尻康子君) 道内で3カ所やっているところがございます。そこのほとんどは社会福祉協議会にお願いして、運営費的なものを出しているのですが、実はうまくいっていないという。やはりそこにはいろんな法律が絡んできていて、委託はしているのですけれども、なかなか利用者がいないだとかという問題が生じてございます。また、国が出している訪問型サービスDにつきましては、一般町民の方が地域の方で乗り合い的なものを行っているものに対して運営的なものを出せるという仕組みになっていますが、その中に問題をはらんでいるのは、例えばまちがそういう行った場合に、個人の車を使うわけですので、乗せた方が事故を起こした場合の補償はどうするのかという問題も出てきますので、全国的になかなか進ん

でいないという実態がございます。ということで、町はそこら辺も検証しながらいきたいとい うふうに考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) わかりました。それでは、今後介護予防の観点から、地域特性を求めるニーズに合わせた多様な移動手段を重層的に利用しやすくすることが課題となると考えていますけれども、企画課とか高齢者介護課は具体的にどのような移動手段を将来的に講ずることによって移動困難者対策解決することができるとお考えでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 高尾企画課長。

○企画課長(高尾利弘君) 今10月からまた地域循環バスが変わるというところと、ことし5月からデマンド交通を導入したというところがございますけれども、まずはそちらの推移というか、今実証運行という段階ですので、そちらの状況を検証していくということが必要になるかと思います。ただ、今おっしゃったように、今回3月に策定しました地域公共交通の計画においても、高齢者が要するにバス停まで行けないだとか、本当の福祉的な支援が必要だという部分の方々に対しても、今福祉有償でNPO法人等やられておりますけれども、そちらのほうのご意見を今後伺いながら、そちらのほう、公共交通のほうは一般、全ての方が対象だという、そういう部分がありますけれども、そういった対象を限定した部分につきましても今後当然考えていかなければならないということで計画の策定をしておりますけれども、そちらの今NPO法人がやっている活動も非常に大切で、なくてはならないなというふうに私も感じておりますので、そちらを踏まえて今後いろんな部分、法的な部分だとかございますけれども、そちらも検討しながら、できるだけ本当の移動困難者というか、困られている方を中心とした公共交通になっていくのかなというふうに私は今捉えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 私は考え方としまして、課長が何となく奥歯に物が挟まったような言い方していて、正直言って今回の元気号バスとか、また約4,500万円かかると、先ほどデマンドも入れて800万円、合計で5,300万円くらい来年度から予定していると。これは、元気号バスに乗られる方々、移動に車がないからということで一般の方々どなたでも利用できると、そういう方々対象になっていますとはいっても、現実的には今白老町の2万ちょっと使っている利用者のうちの1万2,000人が福祉有償運送とか、そういうものになっているわけです。残りの方々が地域公共交通の元気号だとか、新たにデマンド使うとなってくる。そちらのほうにばかりお金の使い道として非常に厚い状態になっていると。反対に一番移動に困っている人たち、まだそこのところに手がつけられていないと。一番問題だなと思うのが、答弁もいただきましたけれども、荷物を持って移動が困難だと、認知機能が低下して運転免許を返上していると、筋力の低下や膝関節症などの身体的、膝が痛くなったりして歩けなくなってバス停まで行かれないと、こういう方々が交通手段を持たないと、25.7%の方々が外出の回数が減ったと。こういうふうになってくると、認知症の問題とか健康的な問題とか、いっぱい出てくると思うのです。

そこの対策を、私はそちらのほうにピンポイントを置いて考えるべきではないかなと正直言って思っています。ですから、これからの移動困難者対策の方法としては、デマンド交通、福祉有償運送、タクシーの複合交通が最も適していると私は考えております。現在の交通網は歩ける人が対象になっていますけれども、白老町は高齢化が進んできて、これから50%の高齢化率になると言われている中で、そこのところが目標地点でなければならないかなと私は思っております。企画課としては、その実態を理解し、調整していただきたいと思うのですけれども、この辺高齢者介護課、健康福祉課、そして関係のあるところと調整、またこれが実現できるような体制はいつごろに持っていけるとお考えでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 高尾企画課長。

○企画課長(高尾利弘君) 今西田議員おっしゃったように、複合的にやっていくというのは 町長の答弁にもありましたように必要だというふうに考えているということは、共通の認識で ございます。ただ、いつまでやるかという部分については、今デマンドが始まったところで、 どういうふうに検証していくだとかという部分も含めて、例えばデマンドのやり方を変えると いう方法もあるでしょうし、今のタクシー、バス助成券というものを拡充するという方法もあ ると思います。こちらについては、いつと今明確には言えませんけれども、なるべく検討のほ うは、今年度からというか、今すぐにでも始めて、そちらの方向性を決めていくという作業は 順次進めていきたいと思います。10月からまた地域公共交通のバスのほうも見直しされますけ れども、またそれに追加して財政的にというか、予算的な面をという部分になると若干時間が かかるのかなというふうに思います。

〇議長(山本浩平君) 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

O11番(西田祐子君) 移動困難者対策というのは私もう何回も言っていますので、町長も副町長も耳にたこが寄っているのではないかなと思うのですけれども、これははっきり言って循環バスではもう救い切れないというのが、どこの自治体もそうだと思うのです。ただ、今はその過渡期だと思いますけれども、その過渡期を一体いつまで延ばすのかということが問題になってくると思うのです。高齢者の方々も、はっきり言いまして本当に高齢になってしまって、九十何歳の方々がまだ自宅で一人で住んでいるような、そういう超高齢化社会になっています。ですから、そういう方々がまだ元気だからといって自宅に住んでいて、そして病院や買い物やお友達のところに行ける、また何かできるところに何かをしに行ける、そういうようなことができなければ、このまちは高齢者の方々もいなくなってしまうのではないかなと私は危惧しております。最後に、町長、これできれば来年からでもすぐやってほしいのですけれども、もうちょっと違う方法を思いっきり、お金をこれだけかけるのも町長の気持ちはすごくわかります。わかりますけれども、本当の目的はもっとその先にあるのだということをぜひ理解していただきたいなと思いまして、私の最後の質問とさせていただきます。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 公共交通の考え方なのですけれども、先ほど西田議員もおっしゃった とおり、公共交通は全町民を対象にしたような形で今行政サービスの中で運行しているところ でございます。それと移動困難者の足の確保というのは、似たようなところがあるのだけれども、やっぱり別物で考えなければならないなというふうに思っております。具体的にこうすればいいという方法、極端な話お金をつけてやればできるのです。この公共交通もそうですが、国の補助や助成の対象が毎年いろんな新しい形になっていますので、移動困難者に対してもそういう制度がきちっと確立をされたら、それに乗っていけばいいのかなというふうに思っているのと、今福祉有償運送とかNPOがありますので、そちらと行政と、きちんと現場を知っている方のお話を聞いて、どういう形で進めばいいのかというのはスピード感を持ってやっていきたいなというふうに思っておりますので、それについては来年やる、再来年やると言うことはできませんが、10月の見直しも含めて、できるところからスタートしていきたいというふうに思っております。

○議長(山本浩平君) 以上をもちまして11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。 引き続きまして、一般質問を続行いたします。

◇松田謙吾君

〇議長(山本浩平君) 次に、12番、松田謙吾議員、登壇願います。

[12番 松田謙吾君登壇]

- O12番(松田謙吾君) 12番、松田謙吾です。港湾の現状と今後の見通しについて6点ご質問いたします。
- (1) として、漁港区、第1商港区、第2商港区、第3商港区の供用開始年度、各港区ごとの事業費、基本構想による取り扱い貨物量と現状について。
 - (2)、第3商港区の残工事の事業費と最終年度について。
- (3)、24年度、25年度、28年度の港湾取り扱い貨物量と29年度見込み、今後の見通しについて。
 - (4)、港湾事業総投資額と24年から29年度見込みまでの元利償還額について。
 - (5)、港湾機能施設整備事業(上屋)の利用状況と今後の見通し、収支の現状について。
- (6)、港湾とまちづくりをどのようにつなぎ、まちの将来像を描いているのかお伺いいたします。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 港湾の現状と今後の見通しについてのご質問であります。

1項目めの各港区の供用開始年度と事業費、基本構想による取り扱い貨物量についてであります。供用開始につきましては、漁港区が平成2年、第1商港区が7年、第2商港区が13年、第3商港区が25年となっております。事業費につきましては、漁港区、第1、第2商港区合わせて643億円、第3商港区が28年度までで142億円となっております。基本構想による取り扱い貨物量については、白老港全体で351万トンとなっており、内訳として漁港区、第1、第2商港区で約129万トン、第3商港区で約222万トンとなっております。これに対して、現状の取り扱い貨物量については、平成28年実績で申し上げますと漁港区、第1、第2商港区で63万5,000ト

ン、第3商港区が40万9,000トンとなっております。

2項目めの第3商港区の残工事の事業費と最終年度についてであります。昨年11月の北海道開発局事業審議委員会による事業評価において事業進捗の見込みが示されたところであり、残事業費については平成29年度以降で11億円程度、事業が順調に推移した場合は33年度の完成を予定しているところであります。本町といたしましても、第3商港区の静穏度向上のため、早期完成を目指して引き続き国に対して要望してまいります。

3項目めの各年の取り扱い貨物量と今後の見通しについてであります。平成24年が101万9,000トン、25年が106万4,000トン、28年が104万4,000トンとなっております。29年以降の見通しとして当面、砂、砂利、石材、水産品などこれまでと同程度を見込んでおり、今後においてもさらなる利用促進に向けて努力してまいります。

4項目めの港湾事業総投資額と元利償還額についてであります。平成28年度までの港湾整備事業への総投資額は785億円となっており、白老町の元利償還額については24年度が6億5,800万円、25年度が6億5,000万円、26年度が6億5,000万円、27年度が5億9,200万円、28年度が5億3,600万円、29年度については5億100万円程度と試算しております。

5項目めの公共上屋の利用状況と今後の見通し、収支の現状についてであります。公共上屋については、平成13年の供用開始以来、紙製品を中心とした一時保管場所として利用されておりますが、現状では7割の利用にとどまっていることから、今後においても利用拡大に向けた要請を行うとともに、新規利用者の開拓に向けて努力してまいります。収支の現状については、29年度予算ベースで6,358万円となっており、歳入の内訳として使用料及び財産収入が1,607万円、一般会計繰入金が3,221万円、町債が1,530万円となっております。歳出の内訳として施設運営費が538万円、公債費が5,820万円となっております。公共上屋については、建設から16年を経過しており、塩害を受けやすいことから、白老町公共施設等総合管理計画に基づき、小まめな点検、補修により施設の長寿命化を図ってまいります。

6項目めの港湾とまちづくり、まちの将来像についてであります。白老港は、漁業を初め、地元企業の原材料、製品、砂、砂利の移出入など道央工業地帯の物流拠点としての一翼を担っており、まちづくりや地域経済の持続的な発展に必要不可欠なものであります。また、元気まちしらおい港まつりや朝市、夕市などの会場として町民に親しまれる親水空間としての機能も兼ね備えていると考えております。今後においては、新たな取り扱い貨物の発掘に向けたポートセールスなどにより利用促進を図るほか、2020年の国立アイヌ民族博物館の開設を見据え、本町として日本クルーズ客船株式会社を訪問し、本年5月にぱしふいっくびいなすの寄港が実現したところであり、観光誘客と連携したクルーズ船誘致にもさらに努力してまいりたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) 12番、松田です。ただいまご答弁をいただきました。 1 点から 4 点まで一括して質問したいと思います。

1点目の第2商港区、合わせて643億円、第3商港区142億円、これが28年までなのですが、

合わせると785億円ですか、今までずっと積み重ねてきた私の押さえている数字とこれはちょっと違うのですが、私の押さえ方が違うのかどうか。今回私がこういう質問しているのは、今まで800億円からの投資をしているのです。港も完成して約3年半になる。ですから、私は港にこだわってずっと質問していたのですが、今回はもう少し丁寧な答弁で町民にわかりやすく公開していただきたい。こういう思いで私は港湾事業の質問をしているわけなのです。そこで、私は丁寧な説明をいただきたいと言ったのですが、私の質問の趣旨は、ここに書いてある通告どおり、各開始年度、漁港区、第1、第2、第3の開始年度と言っていますし、各港区ごとの事業費と答弁を求めていますし、基本構想による取り扱い量と、こう求めているわけですから、私は少なくともこの4つ、漁港区と第1、第2、第3、今言った質問をもう一度求めたいと思います。

- 〇議長(山本浩平君) 藤澤港湾室長。
- ○経済振興課港湾室長(藤澤文一君) 大変失礼いたしました。

先ほどの総体の事業費足しますと785億円という金額でございますが、今回の質問を受けまして、改めて北海道開発局さんのほうに聞き取りした数字でございます。それで、まず事業費のほうから申し上げますと、漁港区と第1商港区、これを合わせた……

[「各港区ごとと言っているから、漁港区は幾ら、第1商港区は幾 らって。私は町民にきちっと、先ほど言ったように報告をする ために聞いているわけですから、だから丁寧にと言ったでしょ う」と呼ぶ者あり]

○経済振興課港湾室長(藤澤文一君) 済みません。

聞き取りした結果なのですけれども、漁港区と第1商港区については今金額の仕分けができないというところで、364億円。それから、第2商港区につきましては279億円です。それから、第3商港区、これにつきましては先ほどのご答弁のとおり142億円ということになっております。それから、港湾計画の中での取り扱いの貨物量でございます。漁港区につきましては87000トンになっております。それから、第1商港区につきましては87万5,000トン。それから、第3商港区につきましては87万5,000トン。それから、第3商港区につきましては221万9,000トンということで、トータルで351万5,000トンという想定をしております。それから、それに対しての実際の取り扱いの貨物量でございますけれども、平成28年ベースで申し上げますと、漁港区につきましては5000トン、それから第1商港区につきましては28万トン、第2商港区につきましては35万トン、第3商港区につきましては25000トンというのが実績でございます。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) 私の押さえ方と大分違うのですが、基本構想による貨物取り扱い量は合っています。私と同じです。それから、投資額は、わからなければ私が申し上げますけれども、57年から7年まで、漁港区180億3,300万円、まちの負担金が37億5,100万円です。それから、第1商港区は、平成2年から6年まで131億70万円、町の負担23億6,800万円。第2商港区、平

成4年からぽつぽつ直していますから、一応24年までかかっているのです。これが331億5,200万円、そして町負担が58億9,400万円。第3商港区が25年11月2日でほぼ完成したわけですね、静穏度を残して。ですから、これまでで146億4,900万円、そして町の負担が28億4,300万円。合わせて390億400万円です。町負担が148億5,800万円。そして、これも私の押さえているところなのですが、間違っているかどうかというよりも、28年度まではもう完全に終わっていますから、私の数字は合っていると思います。

それから、残工事、29年度から32年度、これはこのように健全化プランの中でいただいた数字も含めて、残工事は20億8,500万円、まちの負担が3億1,300万円。合わせてこの港が32年に残工事も含めると810億8,900万円、まちの負担が151億6,900万円。私はこう押さえているのですが、間違っている、間違っていない抜きにしてきちっと、先ほど言ったようにもう最後ですから、ご答弁はいいのだけれども、課長もかわったばかりで調べるのがあれだと思うのですが、私が押さえている数字ですから。ここだけは、私はこれにこだわってきたわけですから、人一倍こだわってきたのですから、私はこの数字だけはきちっとご答弁をというよりも、後から調べて知らせていただきたいと、こう思います。

それから、平成7年から28年まで、貨物量なのですが、この貨物量も先ほど漁港区と第1、第2まで63万5,000トンというお話がありました。第3商港区が40万9,000トンと、こうありました。そのとおりでしょう。大事なことは、ちょっとお話しいたしますが、平成7年、第1商港区供用開始されてから港が取り扱い始めたのですが、平成17年の貨物量が90万5,031トンなのです。その内訳は、砂が73万1,505トン。そして、この砂の一番多いときが今の数字で、28年度は86万193トンなのです。砂だけは顕著にふえている。それから、12年、第2商港区供用開始されて、2番目に多い紙パルブが一番多いのが14年21万8,015トン、28年は4,395トンです。それから、鉄鋼スラグ、これは23年26万2,790トン、そして昨年28年度が690トンです。激減をしております。そして、弾薬、これも23年が一番多くて1万8,072トン、昨年は180トンです。それから、日本製紙向け化学工業品、ライムストーンほか、これの年平均が12万7,400トン、安定的に日本製紙に化学製品が移入されているのが今の数字12万7,400トンなのです。そして、先ほどもお話ありましたけれども、19年度の取り扱い量、要は10年前です。これの貨物取り扱い量が106万3,715トンです。そして、24年が110万9,392トン。そして、第3商港区が供用開始された25年が106万4,236トン。28年の総貨物量が104万4,142トンですから、このうち第3商港区から先ほど話された40万9,000トンの答弁がありました。

要するに私の言いたいのは、貨物取り扱い量220万トンの第3商港区ができて、そして総取り扱い量が351万トンの港ができ上がったのです。しかしながら、10年前も3年前も去年も100万トンよりふえないのです、百四、五万トンより。ですから、第3商港区の効果というのはどこにあるのだというのが私は言いたいのです。全く見えない。港の投資額、経済波及効果、それから雇用効果等はどうなっているのか、どのような考えを今持っているのかお聞きしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

〇副町長(岩城達己君) 地方港湾白老港建設当時から今松田議員からるる数字を述べていた

だいて、それぞれの年度、計画貨物量から実績量、そういった部分を兼ね合わせたご質問でございます。これまでも議員がおっしゃるとおり、10年前もここ二、三年も100万トンという数字でずっと推移してきています。第3商港区が供用開始してからもその数値というのは港全体の数値であって、第3商港区を特化した場合いかがかという部分の数値が明確には出ていません。このことは、第3商港区で一番大きく貨物を入れようと考えていた地元の大手企業さんの取り扱いがまだ実現していないという部分が大きな今日の要因であるというふうには捉えてございます。ただ、1つ明るい兆しと申し上げますのは、ことし初のクルーズ船が寄港したという部分がございますが、まだまだこれだけでは第3商港区の効果という部分が見えてきませんので、引き続きこの辺のことも踏まえた中で経済効果等を発揮できるような対応をしていきたいというふうに考えてございます。

雇用、それから経済効果という部分ですが、実態として港湾全体の中での動きですので、第 3 商港区のただいまご質問の効果はどうかという部分ですので、それだけの数値の出し方とい う部分には至っておりません。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) 町長も第3商港区の建設は間違っていないと常日ごろ、町長就任時か ら言っていました。私は、間違っているとか間違っていないということを言っているのでない。 港も生き物です。こういうこともあります。間違うこともあります。しかしながら、港湾つく るときには、こういう大きな事業、800億円もかけて、まちの命をかけて命を注いでつくった港。 こういうものは、今になって大事なことは、今になって言われないようにするのには、きちっ とした町民の合意を得る。町民の意見をよく聞く。それから、議会の意見は聞いたでしょう、 みんな賛成したのだから。そうなのだけれども、こういう後々の効果、さまざまな効果をきち っと把握した中で、そしてこれだけの投資をかけて町民に迷惑かけるわけですから、こういう ことが今まさに第3商港区の総決算をする時期なのだ。これからどうなるかわかりません。で すから、こういうことはきちっと。港をつくって35年です。港をつくって、第3商港区までの 構想ができ上がったわけですから、こういうことがいつ何どきでも町民にきちっと説明できる。 悪ければ悪いなりに、よければいいなりの説明をできる。先ほど課長が言っている。私の数字 と随分違う。28年までの決算終わっているのだ。こういう数字をきちっと押さえておく、これ が大事なことなのだ。ですから私はこうやって長ったらしい質問をしているのですけれども、 今副町長の効果についてはその程度だなと思うし、そこできょうはまだ質問あるから認めざる を得ないと思っております。

それでは、この港をつくってから、昭和57年ですよね、つくり始め。このときの人口ときょう現在、きのう現在の人口と将来、いつもまちのほうで言っているのは2040年の人口を想定して言っていますよね。この人口がどうなっているのか、どうなるのかお聞きしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 高尾企画課長。

〇企画課長(高尾利弘君) 2040年の白老町の人口ですけれども、こちらについては1万743人 ということで推計されています。 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) 正確な数字はちょっと申し上げられませんけれども、昭和57年当時の人口は多分今の1万7,000くらいの人口でなかったかなと。57年からぐんぐん上っていきました。昭和63年にピークの2万4,500人くらいまでは上っていったと思うのですけれども、だんだん今人口減というふうになってきて、当時に近い数字になってきているのでないかと、全体的にはそういうふうに過去の数字に近づいてきているいう逆戻りの現象になっているかなというふうに捉えています。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) 全く違います。57年の人口が2万4,407人、きのう現在の人口が1万7,501人です。そのうち外国人登録されている町民が111人です。ですから、外国人を抜くと、きのう現在約7,000人、港をつくり始めてから減っている。それから、2040年、いろいろな示し方されていますが、1万748人、これはいつも示されています。ですから、また7,000人減るのだ。港をつくって35年して7,000人減って、23年後にまた7,000人減るのだ。白老の人口1万748人になる。私は、港づくりの効果というのは先ほどから聞いているのだけれども、この人口のとおり全く効果がなかったのだ。ですから、私は再三こういう質問するのだけれども、どうかひとつあの港を利用して人口減少に歯どめをかけるような政策をしていただきたい、こう思うのですが、23年後の1万748人、これはまちのいろいろなものにみんな書いてあります、この数字を。ですから、これをどうやって、港と絡めて人口をどうしてとめていくか。これは、また最後に聞きますから、最後にどんな質問出るかわかりませんから考えておいてください。

結果的には、砂で始まって、砂頼りなのだ、今。砂も有限です。砂が今町内と町外から積み込まれているのですが、町内の砂資源、これはどのぐらいあると思って見積もっているのかお聞きしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 藤澤港湾室長。

〇経済振興課港湾室長(藤澤文一君) 松田議員の砂の埋蔵量といいますか、これからどれぐらい出てくるかというようなご質問でございます。

現在白老港を利用していただいています企業さん、特に砂の移出が今主力ということになっておりまして、砂、砕石の移出につきましては平成28年で、松田議員から先ほどお話あったとおり86万193トンの移出がございました。それで、現在利用されている事業者さんで拠点を置いているところが白老ではなくて、隣の苫小牧市の字樽前ですとか、そういったところから搬入しているということを鑑みますと、白老町内でこれから採取できるところというのはそれほどないだろうと。ただ、実際に量としてどれぐらいあるかという把握はしておりませんが、現状持ち込まれている砂の量、それから持ち込んでいる拠点となっているところ、それを鑑みますと町内にはそれほどないだろうというふうには思っております。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) ないだろうぐらい知っているのだ、これまでとってきたのだから。だ

から、どのぐらいあると見積もっているのと。それから、将来いつごろまで砂があるのと、ど う見積もっているのと、このことを聞いているのだ。

- 〇議長(山本浩平君) 藤澤港湾室長。
- **〇経済振興課港湾室長(藤澤文一君)** 申しわけございません。詳細については、量としてどれぐらい埋蔵されているかという調査には至っておりませんので、今後早急にそういった調査も行っていきたいというふうに思っております。
- **○議長(山本浩平君)** 経済振興課のほうで押さえているものはありませんか。なければ、なくて結構です。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本浩平君) ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

- ○議長(山本浩平君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。
 - 一般質問を続行いたします。

森経済振興課長。

- **〇経済振興課長(森 玉樹君)** 埋蔵量の関係のお話ですけれども、町では把握しておりませんので、今北海道のほうの砂利採取担当のところに、そちらに今電話で聞き取りしております。ただ、砂利採取の受け付け等を確認しますと、当然議員おっしゃるとおり有限の資源でございますので、採取場所については減ってきておりますので、資源的にも当然先細りといいますか、減っていく見込みであるというふうには考えてございます。
- 〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

- O12番(松田謙吾君) 話にならない、はっきり言って。そんな答弁で私は納得しないけれども、今港湾についてはまちの中で港の話は語れないのです。私は、そして新しい利用計画を町民に示せない。港ですよ。それから、ポートセールスとずっと町長言ってきたけれども、このごろポートセールスの話もだんだん消えてきました。最近日本製紙との協議の報告もなくなってきた。これが今の港の現状なのだ。町長、このごろのポートセールスのお話を聞かせてください。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- **〇町長(戸田安彦君)** ポートセールスは引き続き行っていて、話題にならないのは松田議員 が質問なかったからかなというふうに思っております。確かに厳しい現状のまま引き続いているところでございます。ただ、先ほど岩城副町長もお話ししたとおり、初めて大型のクルーズ 船が入ったのも事実であります。この辺は、まだ1隻ではありますが、新しい港の活用ということではまたポートセールス引き続き行っていきたいと思いますし、町民からも町内会長会議 やいろんなところの場面で、私も港の第3商港区の活用は町民からもいろんなご意見やご質問等をいただいているところでありますので、地元企業のみならず、港湾を利用している会社や

そういう情報をつかみながらいろんなところにポートセールスは引き続き行っていきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) わかったことにして、きのうの行政報告で町長は北海道港湾整備促進の要望したとお話がありました。港内静穏度の向上に必要な防波堤の整備の要望なのですが、整備の要望と言っているのだけれども、これは財政健全化プランにも示されていて、残工事、先ほど私言っていましたよね、20億円って。ですから、これを改めて陳情に行ったという、その理由は何ですか。健全化できちっと28年度に示されているにもかかわらず、何のために行っているのかなと、私はきのうの行政報告でそう感じたのですが。

- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- **〇町長(戸田安彦君)** ちょっと言葉足らずで説明不足だったところは申しわけございません。 毎年港湾協会の一員として、全体の総枠の要望もそうなのですが、今は29年度なので、30年 度の要望活動ということで今言ったような形になっております。
- 〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) 私は、32年まで静穏度を完成させるというのが町長の考え方だったものですから、今改めて聞いたのです。

もう一つ、30年度の14点の要望書ってあるのですが、これに白老漁港内の狭隘状態の改善と、こうありますよね。これ町長の要望書なのだ。私は漁業者の船着き場の狭隘は前にも質問しているし、ずっと問題になっているのだけれども、こういう陳情するときにきちっと漁民と話し合って、それから狭隘状況、それからどうやって改修するかというきちっとした計画を持って陳情に行っているのかどうか。これは、漁業者は大変期待をしているお話なのだ。一日も早くそのことをしてほしいというのがあれなのですけれども、この考え方をお聞きしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) 30年度、この要望を新規ということで上げさせていただいております。これまで議会でも議論あった中で、狭隘化という部分が指摘されていました。昨年、その前からですが、いぶり中央漁協のほうから正式にこういう要望がありまして、その組合長等との懇談の中では、それぞれの漁業協同組合員一人一人の総意で今回こういう要望を上げているということで承りました。ですので、今ご質問あったとおり、漁業者の声がその要望の中にあって、そのことを国にしっかり訴えていくということです。まだ予算化になっていませんが、まずはテーブルに着けて、どういう手法でどういうところを改善していくか、そこのスタートラインにまず立つことが大事ではないかなというふうに考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) 漁民の長年のスケソウ漁、一番はスケソウ漁なのです。大変困ってい

る問題ですから、きちっと把握して、一日も早く新たな狭隘対策をしていただきたいなと、このように思います

もう一つ、25年11月2日に、躍進する白老港の町長インタビューされています。北海道新聞にきちっと出ているのですが、このとき町長こう言っているのです。第3商港区供用開始による目指す方向性として、地元企業の利活用の拡大、昨今は利用可能な企業を選択し、そして集中的に効率的なセールスが必要と考えている。こう述べているのです。これは、北海道中の人読んでいるのです。まちとしてはこういう考え方を述べるのはいいのだけれども、3年前の話だけれども、こういうインタビューした以上、町みんな期待を抱くのです、こういうことに。そして、町長、言いっ放しでなく、こういうインタビューに対してどんな責任を持ちますか。そして、今このインタビューどおりどんなポートセールスを、今度は日本製紙ではないよ、さっきは日本製紙の協議でポートセールスと言ったのだけれども。今度は、広く薄くでもいい、広く厚くでもいいのだけれども、どんなポートセールスをしているのかお伺いしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 対象相手を不特定でぽんぽんセールスに行く営業ではなく、いろんな機関や関係者から情報をいただきながら、やみくもに行っているわけではなく、北海道の港湾を利用している、もしくは利用を考えているような企業、仕事のところに、情報をいただきながら、また、間をとってもらったりする中でいろんなところにポートセールスは行っております。ただ、営業なので、今効果としては、結果としてはあらわれていないところではございますが、これを引き続きずっと続けていくことが大事だというふうに思っておりますし、その中には先ほど言ったようにクルーズ船の誘致も含まれているところであります。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) 12番です。こればかりやっているわけにいかないから、総じて言うのですが、この港づくりは、まちの両側で30分ほどの距離に苫小牧、室蘭の重要港湾が2つあった。これは承知の上で白老港をつくった。言うなれば第3商港区の建設は、こういうことをきちっと、両側にこういう重要港湾があることをきちっと前提にすれば、第3商港区はあり得なかった。これはずっと思っているのです、私は。さらに、国のほう、国土交通省ですか、ここの判断も、ただつくってくれ、つくってくれでなく、こういう両港がある中でまちがこういう判断をすれば、私は国の判断も間違っていると思うのです。こういうことをしたのは、認めたのは、はっきり言って国にも責任があるのです。これを認めたのだから、第3商港区を。ですから、こういう判断、国は東京にいるわけですから。開発局は苫小牧にある。こういう判断の間違いが第3商港区をつくってしまった。先ほどから言っている8割の砂がなくなったら、あの港はどうなるのですか。こういうことを私は心配をして言っている、質問しているということだけは受けとめておいていただきたい。

これはこれとして、もう一つの5点目に通告している港湾機能整備、上屋の利用状況と今後の見通し、収支についてですが、これは港をつくればどうしても必要な上屋なのだと、そう言

って13年、上屋を建設いたしました。この上屋をつくって16年になります。私は、あのときー人反対したのです。この上屋は、企業みずからつくるべきものなのだ。少なければ足せばいいし。しかも、あそこに8億9,461万4,000円かけたのです、全ての金をやると。これが借金となって、今2,000万円ずつの利用料で45年で払っていくのだと。平成58年までかかるのですよね。これを20年で払うのだといって今やっているのが上屋事業なのですが、先ほどご答弁ありましたが、この上屋の利用状況と利用料、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(山本浩平君) 藤澤港湾室長。
- **〇経済振興課港湾室長(藤澤文一君**) 公共上屋の利用状況についてのご質問であります。

公共上屋につきましては、全体面積が3,200平米ございまして、うち現在使用料として払っていただいている分が面積にしますと2,240平米分の使用料、先ほどの答弁にあったとおり7割の使用料ということでいただいているところです。実際にどれぐらいの倉庫が今現状として7割埋まっているかと申しますと、出荷前については当然物も相当数置かさってはおりますが、出荷後につきましては松田議員おっしゃるとおり空きスペースも目立っているといったような状況ではございます。今後につきましては、今現在紙を中心とした製品の一時保管ということにはなっておりますけれども、先ほどのポートセールスとあわせた新たな取り扱い貨物ですとか、新たな取り扱い品目というものも発掘していかないとならないというふうには考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

- **○12番(松田謙吾君)** 私は、16年間の利用料どうなっているかと聞いたのです。
- 〇議長(山本浩平君) 藤澤港湾室長。
- **〇経済振興課港湾室長(藤澤文一君)** 16年間、平成13年から平成28年までの間になりますが、 トータルで2億8,800万円ほどというふうになってございます。

[「その収支は」と呼ぶ者あり]

○経済振興課港湾室長(藤澤文一君) 済みません。

先ほどちょっとお話ありましたとおり、公共上屋を建設して、それに伴っての公債費、事務費等々を合わせますと8億9,400万円ほどになっております。それに対して先ほどの金額を差っ引きますと、5億4,000万円ほどのマイナスというふうに試算してございます。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) 結局あの建設のとき反対したの私一人なのです、先ほど言ったとおり。 しかし、その結果が16年で今お話ししたとおり2億8,814万1,952円、これが利用料です。日本 製紙からもらっている利用料。それで、公債費元利償還含めて32年までの20年間、これで5億 4,888万4,336円の赤字なのです。不足分なのです。これがあの上屋の実態なのです。ですから、 私の反対したことは正しかったのです、16年前に反対したことが。私のような意見も聞かない から、こういうことになるのです。これを私は言いたかった。それが上屋の実態です。そう受 けとめますか。町長、これが上屋の実態、今どう思いますか、この実態を見て。 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) 数字で言われますと、そのとおり5億4,000万円という数字が、建設当時と使用料との差っ引きでいくと今現在そういう数字になっていきます。建設当時は、かかった費用を耐用年数45年で割り返して2,000万円という使用料の中で積算しているということですから、今現在ご指摘あった数値というのは、現在ではそういう数字で押さえているという状況は理解できます。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) 20年間の先ほど示したとおり、財政に大きな落とし穴、この会計の不足額は今平準債と布をかぶせた借金だな、一般会計繰り出しによって収支プラマイをゼロにしている。結果的にはこういうことが、先般ある町民が、ある町民ではない、まちに堂々と陳情出したのだから、議会に対して。バイオマスもそうだし、港もそうだし、こういう判断をして今町民に大きな迷惑かけているのだ。100条調査をしてくださいと陳情来たのです。先般議会で100条調査ということだから取り上げなかったのですが、こういうことが今のまちの苦しみ。それから町民が100条調査上げろよと、そして調査せよと、こういうことになるわけなのです。これは、100条調査の陳情来るというのは、役場の政策判断の誤りもあるし、議会のチェック機能の甘さ、こういうことが結果的には町民の声として厳しく受けとめなければならないのです。それから、昨日の一般質問において納税の滞納の議論がありました。職員の収納意識についての議論がありました。きのうの滞納の問題でいろいろ議論されたのですが、大事なことは、行政の判断もそうだし、議会のチェック機能、ここのところをきちっとしないと結果的には、この10年間もそうだし、町民にツケが回っていくわけなのです。私は、これが今のまちの姿だなと思っております。

私先般あるお通夜に行きました。そしたら、坊さんの説教でこんなこと言っていました。四苦八苦という言葉を言っていました。このまちの10年間、さまざまな四苦八苦をしてきた。四苦八苦という意味は、4つの苦と4つの苦を合わすものだと言っていました。これに白老のまちを重ねてみたのですが、白老の4つの苦はこの10年間、連結赤字、実質赤字、実質公債費比率、将来負担比率、この数字が4つの苦だったです。やっと抜け出た。それから、もう4つの苦は、4つも5つも6つもあるのですが、港の判断の誤り、上屋もそうです。バイオマスもそうです。人口減少の歯どめもかからない。こういうさまざまな苦が、苦難が。先ほどの坊さんの説教とあわすのですが、愛別難苦、こういう説明をしていました。これは、自分の身内の愛する者との別れと死だ。それから、もう一つは、怨憎会苦、これは憎しみと恨みなのだと。それから、もう一つ、求不得苦、これは何でも求めることを求不得苦と言うのだと。それから、五蘊盛苦、これはこういう4つと4つをあわせた心の悩みなのだと、こういう説明がありました。

白老のまちは、職員もさんざん苦労したでしょう、それから町民もさんざん苦労した。こういうことを、これからのまちづくりにこの10年間の苦しみ、四苦八苦の苦しみを生かして、町長が先頭に立っていいまちづくりに思い切って励んでほしいなというのが私の考え方なので

す。つまらない話を申し上げたけれども、結果的には四苦八苦という言葉から、これからはもう少し町民同士が仲よくして、そして夢を持って生きられるように、町民の意見を、思いを少しでも取り上げて、いいまちをつくっていただきたいというのが、私も75歳まで四苦八苦して生きてきたのだけれども、そういう言葉を心にかみしめながら、港の問題と上屋の問題をきょう取り上げたのはそういう思いがあってやったのですが、最後に町長、これから800億円かけたあの港と、それから100万人来ると言われている象徴空間に来るこの方々をどう結びつけて、このまちのみんなの思いをつないでいくか。町長、最後に思い切ってこうやりたいという思いを私は一回お聞きしたいのですが、これで私の質問終わるのですが。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 港湾に限らず、まちづくりの大きな視点のご質問というか、私の思いをお話しすれということだと思います。

まず、質問の趣旨であります港湾については、松田議員がるる私の前の前の前の町長からずっとこの件については熱い思いで質問してきたというふうに思っております。漁港区もあわせて、第1、第2、第3商港区、それぞれの役割がありますので、特には第3商港区、北海道の地方港湾の中では本当に大きな港湾を国と北海道と一緒につくってきたわけでございますから、この取り扱い量、今砂の話もありました。これは有限な資材でありますので、本当に少なくなってきているのはもう数年後という話も聞いております。砂にかわる取り扱い量をきちんと確保しながら、第3商港区の利用もあわせていきたいと思いますし、ここに昨年苫小牧港との連携ということで、今勉強会も含めて上げておりますし、北海道から北極海航路のお話もございます。それには航路ができますと苫小牧や室蘭の国際拠点港湾の取り扱い量もふえることから、白老港、逆に言うと近いがゆえに利用していただけるのではないかというふうに、一緒にポートセールスを苫小牧港さんともつなげていきたいというふうに思っております。

そして、象徴空間のお話も出ました。100万人来るというふうに言われておりますが、私は100万人ではなく、この100万人を120万人、150万人と、象徴空間の場所、その空間だけではなくて、きちんと社台から虎杖浜まで周遊させるような仕組みもこれからつくっていきたいと考えております。先ほどお坊さんの話の四苦八苦のお話で、四苦八苦というのは仏教用語だと思います。だから、お坊さんの説教に出てきたのかなというふうに思って聞いておりました。4つの苦で財政のお話がありました。前向きに考えますと、将来負担比率も実質公債費比率も今よくなっていますので、4つの苦がだんだん改善されているのかなというふうに思っております。ただ、油断するとすぐまた四苦八苦のような状態になりかねないと思っておりますので、この辺はきちんとベルトを締めていきたいと思っておりますし、先ほどから議会のチェックのお話も出ましたので、私たちがそういうようなご提案に対してきちっとチェックしていただけるように、またお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長(山本浩平君) 以上をもちまして12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。 引き続き、一般質問を続行いたしたいと思います。

◇ 氏 家 裕 治 君

〇議長(山本浩平君) 次に、6番、氏家裕治議員、登壇願います。

[6番 氏家裕治君登壇]

〇6番(氏家裕治君) 6番、氏家でございます。通告順に従いまして、質問のほうを進めさせていただきたいと思います。

まず、1件目、町史の編さんについてでございます。

現在までに新白老町史が発刊されていますが、町史発刊の経緯と位置づけはどうなっているでしょうか。

2つ目、発刊にかかわった組織と経費についてお伺いいたします。

3つ目、今後の発刊に向けての課題と考え方はいかがでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

〇町長(戸田安彦君) 町史の編さんについてのご質問であります。

1項目めの町史発刊の経緯と位置づけについてであります。白老町史は、町制施行20周年、40周年の記念事業として2度発行しており、平成4年に発行して以来24年経過しております。町史は、町の歴史、郷土を築いてきた先人たちの足跡を記録し、貴重な歴史資料として後世に伝え、郷土愛を育み、未来のまちづくりに対する理解を深めることが目的であると考えております。

2項目めの組織と経費についてであります。平成4年の発行では、民間有識者12名による町 史編さん委員会や町史編さん室を約6年前から設置し、資料収集、執筆、原稿作成を行いまし た。また、この間の経費としては、委員報酬、嘱託職員の給与、旅費等で約3,310万円、1,500部 作成した印刷製本費で約2,120万円、合計約5,430万円かかっております。

3項目めの今後の課題と考え方についてであります。これまで厳しい財政状況により、事業の優先度等から事業化を見送ってまいりましたが、町史の発行の目的のとおり、重要な事業と捉えておりますので、町史編さん委員会の立ち上げや職員の配置、平成史としての編集方法など課題を整理し、町制施行70周年の記念事業の一つとして時期を逸しないよう調査、検討を行いたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

〇6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。今町長のほうから答弁があったとおり、町史の編さんについてはまちの歴史、また郷土を築いてきた先人たちの足跡、そうしたものを記録した貴重な歴史資料として取り扱われなければいけない。また、これを後世に残していくことが行政の役目でもあるだろうし、また議会としてのしっかりとしたチェック機能にもつながっていくのではないのかなと、そう考えるところから、何点かお伺いしていきたいと思います。

現在ある新白老町史は、年表では平成3年当時の経済動向、そういったものをまちの成り立ちも含めてまとめたものになっているのです。そう考えると、平成3年当時から、今はもう平成29年です。25年以上、26年ですか、この間の資料の編集だとか、そういったものにかかわる、またまとめにかかわる人材だとか、町長は70周年に向けて発刊したいという考え方をお持ちで

しょうけれども、それだったら今からもう準備に入らなければいけない。先ほども言ったとおり6年から7年かかっているのですよ、町史の発刊というのは。それも先ほど町長が言われたとおり、最初は20周年のとき、次に発刊されたのがこの新白老町史なのだけれども、40周年。20年の資料をまとめるだけで6年、7年という、こういった時間を必要としている。もう既に二十五、六年たっているこのスパンのものをまとめようとしたときには、相当数の時間と費用と、そういったものが必要になってくるということは明らかなのです。ですから、先ほど町長言われたとおり、1,500部を作成した印刷製本費、それはまた別にして、どういった形でまとめるかは別にしても、いずれにしても平成史としての町史の発刊に向けた取り組みを29年、本年度中から補正予算を使いながらでも何らかの形で組織の立ち上げというのが必要だと思いますが、それについての考え方をお伺いしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 岡村総務課長。

○総務課長(岡村幸男君) 先ほど町長のほうからご答弁させていただいておりますけれども、町史の発行、これまでも検討してきてございましたが、先ほどの答弁のとおり、発行のためには相当の経費がかかるという、そういう状況の中から事業化というのがなかなかできていなかったということがございます。ただ、これまでの経過からすると、町史の発行自体町制施行等の記念事業の一つとして位置づけてきたという、そういう経過からすれば、節目節目のそういうときに発行していく必要があるだろうというふうに考えてございます。そうしますと、町制施行70周年ということになれば平成36年ということになりますので、ここに合わせた体制等の整備は、予算づけは別としましても、その体制の考え方等については今年度中に一定程度の方向性は見たいと、そのように考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。先ほども言いましたが、後世にちゃんとした歴史、文化、こういったものを、先人たちの足跡をしっかり残していく必要性というのは、これは誰もが共通した認識に立てるものだと思います。白老町が新白老町史発行後にその作業に取り組めなかった理由も、今岡村総務課長が言われるとおり、まちの財政状況の悪化、そういったものを鑑みたときに十分それは理解できるのです。しかし、懸案事項とされる病院の問題だとか、いろいろな問題も待ったなしの状況で今目の前にあるわけです。でも、そうした中でも、白老の町史というものについては同じテーブルの上で議論するときにきているのだということをしっかり私たちは理解しなければいけないのだと思うのです。ですから、そういう面においても、私は今年度中からしっかり準備をしていかないと町長の言われる2024年の町制施行70周年には間に合わない、そう思う観点から今回質問させていただきました。いま一度考え方をお伺いしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 岡村総務課長。

○総務課長(岡村幸男君) 氏家議員のご質問のとおり、新町史の発行に際しても6年から7年かかっているということでございます。ただ、この発行に当たっては、実は一度町史発行されて、これは先史時代から、かなり古い時代からの町史が発行されていたものを再度新町史の

発行に当たって上下巻の2巻にわたっての町史を編集するという中で、相当の資料収集含めて、 人員も編さん室の設置含めて人員体制も固めながらやってきたという、そういう経過ございま して、ボリューム的にも相当な町史というふうに理解をしております。それで、氏家議員のご 質問にあったように、平成史というお考えもありましたけれども、私どももそういう昭和史の 部分についてはある程度の記録としてでき上がってございますので、平成からの約30年、そう いう時間の記録をまとめることができないかというふうに考えてございまして、それに当たっ ては当然時間はかかりますが、その辺のどういう方向でまとめるかも含めて、本年度中には一 定の結論をもって考えていきたいというふうに思っております。今は、図書として出すことも ありますし、もう一方で電子情報として扱うということも当然ありますので、そういうことも 含めまして、平成史の方向でできれば考えていきたいというふうに思っております。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。ぜひ町制施行70周年に向けて、本来であれば2020年の象徴空間整備、また、国立博物館の整備が進む中で完成にあわせて白老町の平成史というものを発刊できれば私はよかったのかなと思いますけれども、いずれにしても時間がないということで、今までの流れからいくと町制施行の周年記念として発刊していたという経緯もあるみたいですから、70周年に合わせての準備を早々に進めていただくことが大事なのではないかなと思っております。

それにあわせてですけれども、町史ではないのですが、今言った2020年の国立アイヌ民族博 物館の建設、それから国立民族共生公園の開設、こういった動きが、さまざまな事業が加速度 的に今進んでいますよね、本当に加速度的に進んでいる。その中であっても、ここに至るまで の例えば財団の役割、また位置づけ、文化伝承、人材育成にかかわってきたアイヌの方々の努 力の足跡、そういった歴史といいますか、郷土史として残す作業が必要ではないのかなと、そ れは2020年に向かってです。国立アイヌ民族博物館というのは国がこれから運営をしていくも の。でも、ここに至るまでは、財団のかかわり、それから位置づけ、今言ったとおりそこにか かわった人たちの努力があって初めて今成り立っていると、私はそういうふうに考えているの です。各事業が進む中で、そういった人たちの足跡というのは白老町でしか取り組めない問題 だと私は考えているのです。ですから、これはぜひともまちとして、どういうかかわり方がい いのかも含めて、これ例えば財団に私が話聞きに行ったとしても、多分財団は来年の3月にア イヌ文化振興研究機構ですか、そこに統合されてしまうのです。まだ決まってはいないのか、 一応そういう流れになっていると。そうなると、財団だけで今後例えば郷土史の発刊だとかと いう部分の余力というのは残っていないのだろうと、僕はそういうふうに感じたものですから、 財団のほうに行っていろいろな話もお伺いしてきました。でも、これは私たちだけでできるも のでもないしという話もありましたので、まちの考え方、まちのかかわり方を町長として今ど う考えているのか、その辺についてお伺いしておきたいと思っているのです。

〇議長(山本浩平君) 三宮アイヌ総合政策課長。

〇アイヌ総合政策課長(三宮賢豊君) 議員からご質問のあったことについてですが、財団の

今までの足跡だとか、その部分につきましては財団のほうとも話ししていかなければならないと思っておりますが、簡単にアイヌの人たちの歴史とか、その部分をまとめるような部分についてなのですけれども、その部分については現在においても博物館であるとか、大学であるとか、そういうところで専門的に研究されているところなのですけれども、研究者の方のさまざまな考え方、あといろいろな説があって、町として公式な見解を持ってアイヌの人たちの歴史はこうだと言えるものが現状では残念ながらないという状況ですから、その辺はなかなか難しいのかなと思っております。ただし、これから財団がどういう動きするかもちょっとわからないのですけれども、白老のアイヌの人たちがみずから白老のアイヌの歴史、文化の保存、伝承としてそのような資料をつくるということであれば、それは大変価値のあることですし、重要なものとなりますので、その辺に関しては我々としてもさまざまな情報提供であるとか、各種制度の活用の支援だとか、その辺話し合いながら協力はしていけるのかなというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。今課長言われるところは、例えば北海道だとか国がアイヌの歴史、文化というのを残そうというのは国立博物館の中で残せばいいのです。僕の言っているのは郷土史のことなのです。白老町のアイヌの方々がどういう伝承文化をつないできたのかだとか、財団が今までどういった取り組みの中で、それはいいこともあったし、悪いこともあった。それを支えるための白老町の支援策もあったりしてやってきたのです。これは事実なのです。そういったものをしっかり史として、それは郷土史です。白老の郷土史です。別にそれは、北海道だとか国だとかは僕は関係ない話だと思います。ただし、そこにまとめたものをちゃんとした研さんをもって郷土史としてまとめておくということは大事なことだと思いますけれども、僕はそこのことを言っているのです。それは僕の考え方がおかしいのかどうか、その辺だけはちょっと確認しておきたいなと思います。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) 視点が郷土史ということで捉えてございますので、今大きな視点で 課長はお答え申し上げたところあります。アイヌ民族博物館が統合の方向にということは確か にございますが、一方で白老アイヌ協会という団体もございます。また、保存会という団体も ございますし、そういった方々とこの点はしっかり協議して、あるべき郷土史がどうあるかは 社会教育の視点からも目を入れて考えていかなければならないかなというふうに捉えてござい ます。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

〇6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。ぜひそういった面ではしっかりとした関係団体と協議の場を持って、そして町史と同じです。そこにかかわった方々の足跡だとか、そういったものをしっかり記録に残すというということが私は大事なことだと思っているものですから、ちょっとお話をさせていただきました。

また、国のいろいろな動きがあって、財団、それからいろいろな関係団体が離れていくと言ったら変ですけれども、別々の行動になっていくのかどうなのか、ちょっとわかりませんけれども、そういったものを取りまとめるというか、取りまとめる活動の場所として私は仙台藩の元陣屋資料館、ここを何とか活用できないのかなと思っているのです。活動の拠点としてです。郷土史の編さん、また調査研究についても何とかそこを使うことができないのか。なぜかというと、新白老町史をずっと見ていきますと、元陣屋資料館が建てられて35年を経過するという、時間の経過からいうと35年を経過するのです。35年を経過するというところを見ると、そろそろある程度の改修だとかも必要になってくる。もうそういう年代に来ているのではないのかなと思うのです。そういうことも考えると、仙台藩とアイヌ文化のかかわりというのはすごく僕は大事なことだということで前回から質問を教育長にもさせていただいていますし、それから陣屋の復元作業についても何とか検討してもらいたいという話もしていました。でも、あの場所というのは、僕はアイヌの人たちにとってどうなのかはちょっとわからないけれども、あの資料館を郷土資料館と、そういう形の中で一緒に使って、将来的には改修も必要になってくると思いますので、そういう形が考えられないのかどうか、ここをお聞きしておきたいと思っていました。

〇議長(山本浩平君) 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長(武永 真君) 仙台陣屋資料館を郷土資料館としてというようなことでございますけれども、実際のところ町営のまちで行っております博物館施設というのは仙台陣屋資料館しかございません。その中で、展示としましては仙台藩の歴史を主に展示しているところですけれども、我々といいますか、社会教育、学芸員のほうでは毎年のようにテーマを持ちまして、企画展を開催しているところです。その中では、当然本町の歴史、文化、自然を扱うような活動をしております。そのような形ですので、思いとしては郷土資料館の役目を我々が負っているのだというようなところはあり、今までやってきたところではございますけれども、資料館を郷土資料館というようなものも持たせてということになりますと、学芸員も1人でございますし、また展示のスペースですとか調査研究のスペースもございますので、今すぐにはそういうような考え方は、考えを持っていてもすぐには実行に移せないのかなというようなことでは今のところ考えております。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番(氏家裕治君) 私もそういったことはわかりつつ、ちょっとお話をさせていただきました。人材的にも今すぐというわけにも多分いかないでしょう。ただ、そういう考え方も私はあるのではないのかなと思うのです。財団の今までの活動拠点が例えばなくなり、今後それを引き継ぐ受け皿としての郷土資料館的な役割を持たせる。仙台元陣屋資料館にです。そういった形の中で構想が頭にあれば、例えばあそこの改装、改築にもし手をかけようと思うときがきたときに、しっかりそういったことに取り組んでいけるのではないのかなと思ったりしたものですから、何も言わないで、後々何かうやむやになってしまうのではちょっと困りますので、提言としてちょっと言わせていただきました。今課長のほうからお話あったとおり、私もそう

いうふうに考えております。人材的にも多分今すぐにとはいかないでしょう。でも、2020年という一つの節目が目の前にきている以上、そこもしっかり財団との協議の場を持ちながら進めていっていただければなと、そう考えております。

町長、もし何か考え方あれば。

- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- **〇町長(戸田安彦君)** 財団法人アイヌ民族博物館ですが、民間ではあるのですが、町から毎年補助金や助成金等々、またイベント等も一緒にやらせていただいた歴史がありますので、氏家議員おっしゃるように今までの先人たちの思いというのがすごく詰まった場所と施設だと思っておりますので、この辺はもう一度財団の方々とお話をして、どういう形で足跡を残せるのかというのも協議をさせていただきたいと思います。
- ○議長(山本浩平君) それでは、ここで暫時休憩をとりたいと思います。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時15分

- ○議長(山本浩平君) それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。
 - 一般質問を続行いたします。
 - 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

O6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。それでは、認知症対策についてお伺いいたします。 まず、1点目、現在までの取り組みの評価と課題についてお伺いいたします。

2点目、今後の取り組みについてお伺いいたします。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 認知症予防対策についてのご質問であります。

1項目めの現在までの取り組みの評価と課題と2項目めの今後の取り組みについては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

本町では、脳の健康教室のほか、講演会、出前講座、介護予防サロン、認知症カフェにおいて認知症予防を実施しており、年々参加者数も増加しているところであります。しかし、介護認定者で認知症と診断されている方は、糖尿病が約6割、高血圧が約7割と重複して発症しております。また、後期高齢者レセプトでは、同規模市町村と比較し、割合が高い状況にあります。なお、認知症が発症する主な原因は血管障害であるため、生活習慣病予防に対する正しい知識の普及と理解の促進が課題と捉えております。こうしたことから、今年度から開始した75歳到達者の訪問事業では、生活習慣病の保健指導を実施しているところです。さらに、今後の展開を予定している地域サロンを通じて、認知症など介護予防に関する講話を積極的に行う考えであります。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

O6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。認知症予防対策については、私はまちは早くから町民の健康増進、それから生活習慣病改善に向けての対策を講じてきたものと認識しております。その中で、今町長答弁にあったとおり、脳の健康教室だとか、それから新しくは認知症カフェにおいて認知症予防を実施しているということでありますが、私が聞きたいのは、そうした例えば健康体操だとか、脳の健康教室だとか、あらゆるそういった講演会を通して、去年始まったものではないですよね。認知症カフェというのはまだ新しいものかもしれないけれども、健康体操だとか、脳の健康教室についてはもう相当数何年もやられていて、規模も拡大してきているはずなのです。その中で見えてきている町民の方々の声というか、そういったものを評価して拡大してきたのではないのかなと私は思うのですけれども、その辺についての考え方をお伺いしておきたいのです。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 町民の方からお聞きする声としましては、年齢が重なるごとに健康に対する関心が強くなってきているのと、認知症ということに対してちょっとした物忘れを認知症になったのかなというようなところをご心配になるというお声を聞くということで、また、75歳以上の方々がふえてきているということで、先ほどもお話ししましたけれども、単身高齢者の方がふえてきているということと、徘回されている方もふえてきていて、認知症になったことでのいろんな影響があるということもありますので、またもう一つは、認知症になるもとになる原因という部分でいえば、生活習慣病の方々が白老町民として多いということもありまして、認知症に対する予防の対策を以前から講じているところでございます。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。確かにそういった町民の方々の関心の高まり、最近の新聞報道なんか見ても、認知症についての取り組みの調査研究のいろいろな報道が1面に取り上げられてくるぐらい、これは、国が相当力を入れているのだなと思うぐらいの量なのです。ですから、白老町が今まで続けてきたことというのは、私は決して間違いではないと。その裏づけがこの間新聞にも出ていましたので、私も読んでみたのですけれども、認知症の前段階、認知症の前段階ということはMCIと言うそうです。今課長が言われたとおり、最近ちょっと物忘れが激しくなってきたと、そういう人たちのことをMCIと言うそうです。こういう人方をあるまちでは740人ぐらい抜き出して、4年間調査をしたそうです。そうすると、何もしなかった方々は14%程度、認知症に移行していくみたいです。認知症になっていく。でも、何らかの体操、例えばまちが取り組んでいる体操だとか、脳の健康教室だとか、いろいろな取り組みに参加したり活動していた人、それと今言った総合健診だとか、それから生活習慣病に対しての関心を持ったり、そういう取り組みをした人方は半分の方々が回復したというのです。

これは、根拠的なもの、これが間違いないのだということではなくて、先ほど課長が言われたとおり、生活習慣病が大きな要因として挙げられると。そして、何もしないよりは、ちゃんとした体操も含めて、そしてコミュニケーションの場、そういったものもしっかりとっていかなければいけないのだと。そういうことの繰り返しで認知症になる確率を少なくしていく。半

分の方々が物忘れが激しかったのだ、こうなのだと言っていたのが回復したというデータが実際愛知県の大府市、ここの国立長寿医療研究センターというところでの研究発表として出された案件があります。これは、近くアメリカの医学専門誌に発表するということです。ただ、半分が回復したというこのデータは、想定内なのだそうです。決して新しいものではなくて、そういった実績の積み重ねの今途中にある、前段階にあるのでしょうね、きっと。

ですから、白老町においても、ほかのまちがどうだとか、こうだとかではなくて、うちらがやってきた取り組みというのをちゃんとした検証をしながら、自信を持って続けていかなければいけないと思うのです。そして、そのデータの積み重ね、町民一人一人の声、そういったことをしっかり政策に反映していく。そして、効果のないものは切っていくぐらいの、そういう気持ちでやっていくことが、財政が今大変な中で効果のあるものをしっかり取り上げて、そしてこれからくるであろう高齢化社会の認知症対策というのは本当に大きな家族間の問題でもありますし、こういったことに備えていくということを推し進めるべきだと考えています。ですから、まちの取り組み、こういったものを評価しながら、今後の対応をしっかりとっていっていただきたいと考えていますが、どうでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) MCI、軽度認知障害ということで、今議員がおっしゃっていたものは大学の研究機関が市町村と共同して無作為に抽出しての研究になっているかと思いますけれども、本町ではそういったデータを集めるというのはなかなか難しいかというふうに思っておりますけれども、ただ、今実際認知症予防でさまざまやっている事業については、今現在昔からやっているもの、取り組んでいるものを検証している段階です。来年度以降、今までやっているものが本当に効果が物すごくあるのかどうか、ただ維持しているぐらいであれば、議員がおっしゃるように効率化を図っていく必要はあるのかなというふうに考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

〇6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。課長今言うとおり、そのためにもしっかりとした利用者の方々の声を、声しかないと思うのです。大学機関ではないのだから。そういった声を聞いて、効果があるか、ないか、そういったものをしっかり受けとめる。その受けとめ方だと思いますので、そういったデータを課なりに残していっていただきたいと思います。

最近29年になって5月に報告書が結構取りまとめられて、議会のほうにも回ってくるのです。 1つは介護サービスの利用者アンケート、そしてもう一つは第7期の介護予防の日常生活圏域 ニーズ調査、こういった報告書が私たちの手元に来るのです。その中にずっと目を通してみま すと、地域とのかかわりが希薄になってきているという、そういったデータが出てくる。結果 として出てくるのです。そして、ニーズ調査においては、物忘れが多いと感じますかとの問い に、約半数の人たちがはいと答える。もう一つ、これは健康しらおい21計画第2次の概要版と いうのがあるのだけれども、この中で75歳未満、これは主治医の意見書というところ、45ペー ジですか、主治医の意見書というところがあって、75歳未満の方々、全部で199名の方々に聞い ているのかな。75歳未満で認知症によって、要介護の原因になるというのは認知症というのが一番大きいみたいで、大きいというのは75歳未満では46名の方、75歳以上になると372名と急に高くなる。だから、75歳未満の初期の段階でそういった自覚症状、先ほども言ったけれども、物忘れ最近激しいのだというような初期の段階で見つけてあげること、そこに行政の手だとか、そして介護予防のための生活習慣病改善のための施策や何かがそこに手当てされていくことがこういった数字を下げることにもなってくるのではないのかなと思っていますけれども、課長、何か考え方あれば。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 議員がおっしゃるとおり、認知症の発症率が高まる年齢層といいますと、全国的な話も白老町もそうなのですが、やはり75歳以上になると急にふえています。それで、昨年度まで白老町独自で65歳の誕生日を迎えた到達者に対しまして戸別訪問を行っていたのです。そこで介護保険制度のお話もさせていただいたのですが、なかなか関心持たれなかったということで、今年度から75歳到達者に対しまして戸別訪問実施してございます。その年齢層というと、介護保険の仕組みに、自分の体の変調がくる年代にもなっていますので、関心持たれるということで、それともう一つ、軽度認知の方の発見もしやすいということもありますし、そういうことで積極的に取り組みをしております。また、特定健診でちょっと気になる方につきましては、保健指導をしております。うちの包括支援センターの保健師が保健指導しておりますけれども、今年度から75歳訪問時にあわせて、健康福祉課からデータをいただいて、あわせて戸別訪問し、指導しているところでございます。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

O6番(氏家裕治君) 課長今言った今年度から開始した75歳到達者の訪問事業、生活習慣病の保健指導を実施しているというところです。これというのは、キラ☆老い21で出ている、例えば認知症施策の推進については認知症の初期集中支援チームの設置なんかを平成30年までに設置していくと、活動に移していくのだということがうたわれているのだけれども、このことを言っているのではないですね。そことの関係性があったものですから、認知症の施策の推進の中で、先ほど言ったとおり早くわかることが大事なのです。例えばそれが65歳であれ、70歳であれ、75歳であれ、早くわかることが大事。そういった認知症の初期集中支援チームの活動というのをどう捉えているのか、活動を今後どう考えているのかお伺いしておきます。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 国から制度改正がありまして、認知症初期集中支援チーム活動を義務づけられております。本町は、ことしの4月から活動をする上で地域包括支援センターにおいて実施する形になっておりますが、これはどういったものかというと、国が言っているのは早期発見、早期対応というふうに言っておりますけれども、白老町の認知症初期集中支援チーム活動でかかわる利用者、対象者につきましては、医療機関、要するに精神科医につながっていない方、また、介護サービスを必要とする方でなかなか認定申請を拒んでいる方、そういう方のみを対象に、約6カ月間以内にそういうところにつなげていくためにチーム員が

その対象者のご自宅にお伺いさせていただいて、信頼関係がつくれなければなかなかそういうところにつなげられないということもありますので、おおむね6カ月間という期間の中で活動する内容でございます。先ほど説明した75歳到達者の訪問につきましては、また別な事業になります。それは、訪問したときに介護保険制度の仕組みだとか、また体に変調を来してお悩みになった部分につきましてお聞きするだとか、対応するだとかということになっておりますので、また別な部分になってきます。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。わかりました。であればなおさら、キラ☆老い21でうたわれている総合事業の構成の中の認知症施策の推進、認知症の初期集中支援チームの役割というのは僕はすごく大きいものがあるのだろうなと。人間関係の構築云々というのも確かに大事、そこがないとなかなか入っていけないというのも、苫小牧市さんあたりが早くから取り組んでいた事業だったものですから私も若干頭にあったものですから、こういったチームを30年度までに設立するということでここに書かれているものですから、そういうことを頭に入れると、今までのアンケート調査から見ても不安を持っている方々が回答率の50%近くいるということなのです。物忘れが最近激しいのだと、MCIと言われるような方々がです。だから、そこに手を打たなければ、これからの白老町の認知症予防にはならないのだと僕は思っているのです。だから、確かにハードルは高いのかもしれないけれども、そのハードルを一緒に越えていかなければいけない役割を持っている人たち、例えば町内会長さんであったり、それから民生委員の方々であったり、そういった方たちとしっかり連携をとって、ここを施策としてしっかりとり行っていけるような方策をやっぱり考えるべきではないかなと思うのですけれども、それについての考え方。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 認知症の予防に対しての支援的な役割となりますと、ある程度認知症に関する知識がなければ、なかなかかかわることの難しさはあると思うのです。そういったところで、認知症サポーター養成講座というのがございまして、まず町としましてはできるだけ多くの方が認知症サポーター養成講座を受講していただいた中で、認知症に対する理解をして、そういうことで地域でご心配な方がいらっしゃった場合につきましては地域包括支援センターにつなげていただくというようなことが必要になってくるというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。課長の言われるような形の中で、行政はこういった 政策をやっているから、どうぞ来てくださいと言って、その中に来てくれる人たちはいいのか もしれないけれども、なかなか難しい。今の現状、まちの例えば町内会活動の関心度、さっき 言った圏域のデータの収集だとか見ても、なかなか関心持っていないでしょう。それをわかり ながらそういう答えするというのは、僕は本当に福祉課のトップの話なのかなと思ったりして しまうのです、ちょっときつい言い方かもしれないけれども。こういうデータ、結果が残っていて、なおかつ今みたいな答弁になってしまうと。僕が言いたいのは、例えば課長先ほどから言われるとおり、地域カフェだとか認知症カフェをつくっていると言っているではないですか。すごくいいことです。そういったところに人が集まっていただいて、その中に例えば保健師さんや何かが足を入れて、最近どうですかとか、いろんな話をしていく中で、自分の今の現状というのを把握しながら、私やっぱりちょっと検査受けてみようかなだとか、そういう思いにさせていくのが行政の役割だと僕は思っているのです。計画をつくって、例えばどこかでやっている講演というか、そういったところに皆さん来てくださいと言ったってなかなかうまくいかないのではないですか。だから、僕は町民の人たちがそういったところに足を運んでくるようなカフェだとか、そういったものの取り組みというのは大事なことだと思いますから、1軒1軒回るよりも効率的だし、そしていろんな方々の情報もそこで得ることができるし、いいことだと思うから、それは進めていっていただきたいけれども、まちの考え方はもうちょっと角度を変えて町民と向き合っていかないと、こういった施策というのは僕はうまくいかないような気がするのだけれども、町長、どういうふうに思っていますか。課はそれでいいのですか。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 考え方なのですけれども、担当課長言っているのは、こういうことを やるので、来てくださいだけでは終わってはいないのは事実です。一人でも多くの方に来ても らいたいがゆえに、いろんな事業を展開しているところでありますので、今氏家議員がおっし ゃっていることは重々わかっていて、その手法としてお話をしているところだと思います。 ただ、数字が来る人と来ない人がはっきりしているというのはデータでも出ていると思いますの で、いろんな事業をする側としては、それがすごくいいものだということを口伝いにきちんと 宣伝してもらえるようにつなげていかなければならないなというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

O6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。今まで認知症対策についてはさまざまな対策を提言してきたり、役場のいろいろな取り組みも紹介をしていただいたりして、要は健康寿命を延伸するという、森議員の質問の中にも出ていましたけれども、健康寿命というのをちゃんと延伸していくことが対策の柱になるのだということは、私も十分今回いろいろなデータや何かを見せていただいてわかりました。健診率の向上というのがやっぱり一つのバロメーターになるのではないのかなと思ったりもしております。それから、そういった健診率の向上に伴って、そこに通われてくる町民の方々の個人の健康状態の把握、そういったことを個人で把握し、自覚するということが大事なことなのではないのかなと。先ほど言った糖尿病だとか生活習慣病が認知症の大きな要因になっているというのが一つのデータとしてある以上は。そして、地域とのかかわりを持ちながら、多世代の交流による情報交換の場というのがやっぱり必要なのだということは、十分こういったいろいろな所見を見てわかりました。

そういったことを前提にやるとすれば、先ほどのデータもありました。ボランティア活動に もなかなか参加したくないだとか、町内の地域活動にも半分の方々が参加したくないだとかと

言っているデータがありました。でも、半分の方々はまだ町内会活動に参加してくれているの だと課長言っていたけれども、でもそういう結果を見ると、半分の方々が参加していないとい うところがやっぱり大きな問題だと思うのです。社会に打ち解けていけないというか、独居が 多くなってきて、コミュニケーションが不足し、家に閉じこもりがちになっていくという、そ ういう人たちをどうやって地域の活動に参加させていくかという、そういうコミュニケーショ ンの場をつくっていくということはやっぱり大事なことだと思います。でも、これには楽しみ ながら、何か楽しみを持って進めていかないと、さあ、来てくださいでは来ないと思うのです。 それについては、多分いろいろな方策を今課でも考えているのかもしれませんが、例えば健 康づくりポイント制度というのが各地域で今進められています。それは、地域によって全然や り方も違うし、私たちももっともっと勉強しなければいけないのだけれども、健康づくりポイ ント制度というのがあります。もう一つは、ボランティアポイント制度というのは前から議会 の中でも提案されて、ちょっと難しいですけれどもという話はあったみたいですけれども、い ずれにしてもそこに行ったらこんな楽しいことがある。これが何か一つ、ポイント制の中で自 分たちの生活に何か一つでもはね返ってくるものがあるという楽しみを持たせてやることとい うのは、やっぱり大事なことなのかなと思ったりもします。そのためには大きな一つの財源と いうものが必要になってくることもあるのだけれども、一つの報告書の中では、そういった財 源を使ったとしても経済効果としてはね返ってくる部分があるのだというのです。例えばポイ ント制や何かを行政が財源手当てをしながらやったとしても、経済効果としては十分それを補 うだけのものがあるのだという調査も結果として出てきている部分があります。ですから、ぜ ひそういったところも調査研究して、白老町にとってどういうやり方が一番いいのか、町民に とって楽しみを持ってやっていただくということが一番大事なことだと思いますので、その辺

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 議員が先ほどいろいろご心配している健康に関することとか、いろんな部分で興味のある方は、町がいろいろ取り組んでいるものをさまざまな形で実は発信しておりまして、そこをキャッチして参加していただいてはいるのです。先ほど議員おっしゃっているように、一番来てほしい人というのをいかに関心を持たせて引っ張り出すかということが大きな課題にはなってございます。そういったところで、今もいろんなさまざまなことに取り組んでいる中で、移動相談窓口の設置をしてはいるのですけれどもなかなか、もう3年目になっているのですが、やはり来ていただけないということもあります。

についての調査研究をぜひ進めていただきたいと、ポイント制についてです。

実は、昨年度地域診断をした中で、そこで地域サロンという形で、歩いて気楽に集える場というところで、そこで基本的に地域の方々が自分たちのお考えのもとで楽しんで気軽に来れる場所をこちらのほうから提案してきています。そうしたところで、石山の萩の里町内会で昨年から、ことし2年目やっていますけれども、皆さんのアイデアで、1人100円ずつ集めて、簡単なお料理をつくって楽しんでいる。その中には男性の方も参加しておりますというところをいいモデルとして、今要綱を策定して整理をして、行政の支援をしつつ広めていきたいというふうに考えております。そうした中で、それも予防にもつながる、最終的には健康寿命の延伸に

つながることになるのかなというところは、そのサロンの中でいろいろな役割が出てくるわけなのです。例えばお料理つくるに当たっても、お魚を提供してくれる男性の方もいらっしゃれば、自分の釣った魚を提供してくださる方もいれば、自分たちで畑でつくったものを提供していただくということで、いろんな形でいろんなことが将来的に発展していく可能性があるということで、地域サロンを拡充していく考えの中で、やっぱりそこには支援をする側とか、またはボランティア的なものも必要になってくるのではないのかなというふうに考えております。

また、ポイント制度につきましても、白老町に合うポイント制度が何かないかどうか、苫小牧のほうでは施設での介助員のためにポイントをつけたりだとか、生活支援の援助したときにポイントをつけるというのはありますけれども、白老町の場合は生活支援の部分についてはNPO法人さんたちで、そこで元気な高齢者の方がかかわっているというところもあるので、白老町としてはどういったものがいいのかどうかというメニューをほかのまちの聞き取りをしながら組み立てていきたいと思っております。できれば30年度以降に向けて、今内部で協議しているところでございます。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。わかりました。いずれにしても、そういった認知症カフェだとか地域サロンのあり方については、白老町に合ったやり方をしていただきたい。あるまちでは、地域サロンだとか、そういう場所ではないのですけれども、例えば地域サロンですと開設しているところに、どんなことやっているのと見に来ただけでもポイントを押してあげたり、例えば近くまで来たからちょっと休ませてと、休めるのと言って寄った人にもポイントをつけてあげたり。まずは家に閉じ込ませない、そういう政策を打っているところもあるのですよ、実際問題。ですから、まちとしてはそんなことやったらポイントばかりたまってしまって、財政的にどれだけ負担になるのみたいなことを考えるかもしれないけれども、そんなこと考える必要ないと僕は思います。上限ちゃんと決めてやれば、そういったこともないでしょうし、一歩でも外に出る高齢者の人たちがふえればふえるだけ、まちにとっても違った面での経済効果としてあらわれると思いますので、しっかりその辺については調査研究を進めていただきたいなと思います。

- 〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。
- **○高齢者介護課長(田尻康子君)** 議員の今の提案も含めまして検証しつつ、研究という言葉を使いますけれども、白老町に合う制度設計をしていく考え方でございます。
- 〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番(氏家裕治君) それでは、次の質問に移りたいと思います。町内会活動の活性化対策 についてお伺いいたします。

1つは、町内会活動の現状をどう捉えているかということです

それから、もう一つは、町内会連合会との連携における課題と今後の進め方をどう捉えているかということでございます。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 町内会活動の活性化対策についてのご質問であります。

1項目めの町内会活動の現状についてであります。各単位町内会にあっては、10世帯未満から300世帯を超える組織があり、その規模、活動の内容もそれぞれ違いがあります。現状としては、高齢化の進行と若い世代の町内会離れによる役員の担い手不足や行事等への参加者の確保が困難になるなど、町内会活動に影響が及んでいると捉えております。一方で、少子高齢化が進む中、高齢者や子供の見守り、防災活動、空き家の増加に伴う環境悪化など、町内会活動を取り巻く地域課題も多い状況にあるものと認識しております。

2項目めの町内会連合会との連携と今後の進め方についてであります。近年においては、廃止を余儀なくされる町内会や統合する町内会も見られ、町内会活動の活性化に向けては町内会連合会、地区ごとの連合組織との連携をより一層強め、協議を進めていく必要があると考えております。今後は、他地域の先進的な取り組みを研究するとともに、各単位町内会と町内会連合会、そして行政との連携体制や役割分担を初め、より機能的な運営等について協議し、持続的な町内会活動を進められるよう対応してまいりたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

〇6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。1項目め、2項目めについては、関連がありますので、この中で全体的な考え方をお伺いしていきたいと思います。

町内会においては、最近顕著に見られるのは高齢化の波なのです。やっぱり役員のなり手が いないということで、答弁にありますけれども、統合された町内会もあると聞いております。 今年度の補正予算の中に出てきた若竹団地についても、前回私の質問の中で町内会の空白地は ないのだという話だったのですけれども、運営実態のない町内会というのがあるのです。そこ についてのいろいろな支援策については、運営ができるまでの間はまちの支援が必要ではない かということでお話をしておりましたが、今回はたまたまあそこは災害に見舞われる大きな場 所だということで、そういったことで防犯灯の必要性を感じて多分取りつけていただいたのだ と思いますけれども、いずれにしても最近見られるのは町内会役員のなり手がいなくて、今後 例えば5年、10年先が見えないと、どうなるかわからないというところが結構ふえてきていま す。これが形になってしまったら、もう遅いのだと思うのです。ですから、その前にまちとし て、今までは町内会が元気であって、何かあったら自分たちの町内の周りは町内会で何とかし てと言えば、いいよ、いいよと、うちらでできることはと言っていたのは今から10年ぐらい前 でしょう、きっと。最近は、なかなかそれもできなくなってきたということなのです。草刈り 自体だってなかなかできないという町内会さん多くないですか。そして、町内会の運営費だっ て、昔は自分たちが古紙回収や何か、大昭和製紙があった時代、運んでいって、ある程度の単 価で引き取ってくれるから、それが町内会の運営費として使わせていただいたという実績があ ります。今はそれもできないのです。ですから、町内会の運営費自体は出る一方。そして、そ こに参加する方々もどんどん減ってきている。関心を持たなくなってきている。このデータに

もあるとおりです。ですから、そういったところをまちがしっかり受けとめながら、今後の町内会運営をどうするのかということを、町内会連合会さんといったって何の権限もありませんから、町内会連合会は町内会の話を聞きながら、それを行政にはつなげるかもしれないけれども、町内会連合会さんに任せたってだめですよ、きっと。これは、あくまでまちとして今の状態をどう捉えるのかということがやっぱり大事なことだと思うのです。

ですから、一つの提案なのですけれども、例えば地域担当職員の活用というのも1つ考えられるかもしれませんが、私は余りお勧めできないのではないのかなと思うのです。であれば…

〇議長(山本浩平君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時54分

○議長(山本浩平君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。地域おこし協力隊の方々、この方の役割というのは、例えば地域の活性化だとか、そういったことに本来若い人たちの力を、外部の力であっても、高齢化が進むそういった地域にあっても、若い人たちの力をかりて何とか地域の活性化をという一つの大命題があるのだと思うのです。そういったことを考えたときに、今白老町で協力隊の方々というのはいろいろな事業に振り分けられていますよね。そうではなくて、これはできる、できないは別ですよ、私の中で考えることなのですけれども、町内会活動の実態をちゃんとそこに入っていただいて見ていただくと。3年なら3年の中で白老町の町内会の活動実態というのをしっかり勉強してもらって、そして例えば3年後、町内会運営だとか、そういったものに興味持っていただける人たちには就職の支援も含めて白老町に移り住んでいただきたいというような、ちょっと考え方おかしいかもしれないけれども、施策の展開ができないのかどうか。そういったメニューなんて多分ないのだと思うのですよ、まちとしては。でも、そういうメニューも含めて何とか町内会、地域の活動を支えていただくために、そこの組織にちょっと入ってもらえないかとか、そういうことも含めて考えることができないだろうかということをちょっとお聞きしたいのです。

〇議長(山本浩平君) 高尾企画課長。

○企画課長(高尾利弘君) 地域おこし協力隊ということでのお話をしたいと思いますけれども、まず今地域おこし協力隊で分野別というか、観光だとか、いろいろ事業に振り分けてということでやっていますけれども、今農業にもおりますけれども、その中に生活支援という方がございまして、それは先ほど介護課のほうに一応配属というか、しまして、こちらは町内会長さんのところも回ったりして、福祉という部分で特化してはいるのですけれども、町内会でも一番大きな問題として高齢化ということの取り組みということも考えておりますので、そういった部分では地域おこし協力隊の活用を今現在も行っているということで、あと地域担当者制

度、制度としては集落支援制度を使っていますけれども、こちらについても単に要望を各課につなげるということではなくて、地域の点検ということも大きな役割ですので、こちらは地域おこし協力隊の福祉の部分とか分野別の部分と町内会の課題と一致すれば、その地域おこし協力隊の部分を使うだとか、それは集落支援員と一緒にやる場面もあるでしょうしということでの取り組み方としては、今後も想定されるというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。どういった方策がいいかというのは私もよく頭には 浮かばないのだけれども、いずれにしても今のままではだめだということははっきりしている のです。それも近い将来絶対くるであろう問題なのですよ、これは。ですから、そういったことについてしっかり企画課も勉強していただきたいし、私たちも勉強しなければいけないのだ と思うのです。例えば統合がいいのか、統合するにしたって高齢化はどんどん進んでいって、 そんな大きい範囲はうちらで見られないみたいな話になっても困るわけです。でも、いずれにしても、地域自治会というものがなくなったときに、なくなったと言ったら変ですけれども、 運営できなくなってきたときに一番困るのはやっぱり行政だと思うのです。ですから、そういったことも踏まえて、今後のあり方をしっかり対策チームとして今の連合会と連携しながら問題の把握をしっかりしていかなければいけないのだと思うのです。そこについての考え方を町長からお伺いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

○町長(戸田安彦君) 町内会活動ですけれども、先ほどの地域おこし協力隊の件だったのですが、聞いていて、ご提案ということだったのですけれども、地域おこし協力隊と今の集落支援員、地域担当職員があわさったのが多分氏家議員の考え方かなと思います。地域おこし協力隊というのは3年という期限で、3年後独立してちゃんと自分でそれで御飯を食べていけるような状態なものですから、今の町内会活動でそれを仕事としてできるのかといったら、ちょっとそれは難しいという課題がありますので、どちらかというと制度としては集落支援員を活用するほうが今の町内会活動の課題に取り組めるのかなというふうに思っておりますので、今の人数よりどんどん、どんどんこの制度を使ってふやしていけばいいのかなと思いますけれども、そこには財政の関連がありますので、この辺はバランスを考えながら進みたいというふうに思います。

町内会活動の担い手、僕が住んでいる町内会もそうなのですが、どこの町内会も担い手不足と、あとはイベント、事業の参加率の低下というのは如実にあらわれておりますので、それは地域の活性化を担う行政としては本当に大きな課題であるというふうに捉えております。大町の第1、第2がそれぞれそんなに世帯数は少ないにもかかわらず、今合併というか、統合したところでございますので、1年ぐらいたってからきちんと検証しましょうというお話も出ております。そこはきちんと町内会連合会と協議をした中で、恐らくいいところと悪いところと出てくると思いますので、悪いところはきちんと検証しなければならない、いいところはどんどん、どんどん宣伝していけばいいと思いますし、今担い手がいないというところでは、範囲は

広くなるかもしれませんけれども、絶対数が多くなるものですから。ほかの白老町以外のまちを見ますと、白老町は町内会はやっぱり数は多いのですよね、人口の割には。だから、まだまだ統廃合が進んでもいいかなという思いはあるのですが、結婚と一緒で、相手がいいと、お互いいいというふうにならないと、これはいろんな禍根を残す統廃合になると思いますので、その辺は時間をかけてでもゆっくり、お互いの町内会がこの先どういうふうに活動、運営していくのかというのをきちんと協議をしていきながら、そこにはきちんと行政も間に入って、話を聞いて行政としての役割、町内会としての役割をきちんとお話をしていければいいなというふうに思っております。

また、町内会連合会は今年度役員の改選がありまして、今新しく岩間会長がなりましたので、 岩間会長もこの点は重々大きな課題と捉えているということでありますので、これは行政と一 緒に考えて進んでいきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 以上で6番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

O議長(山本浩平君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。 本日はこれをもって散会いたします。

(午後 4時02分)